

第 3 部

臨地調查報告

臨地調査報告①

秋田県由利本荘市（由利本荘市立矢島小学校）

1 由利本荘市の概要

(1) 由利本荘市の概要

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、南に鳥海山、東に出羽丘陵を望み、中央を一級河川子吉川が貫流して日本海にそそぐ、山と川と海の美しい自然に恵まれた地域であり、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸、平野地帯の三地域から構成されている。面積は 1,209.04 平方キロメートルで、秋田県の面積の 10.7% を占め、県内一を誇る。（由利本荘市ホームページより）

人口は 8 万 5,385 人、世帯数は 30,344。（共に平成 23 年現在）人口は自然減、社会減が継続している。小学校数は 20、児童数は 3,857 名、学級数は 184。中学校数は 11、生徒数は 2,226 名、学級数は 86。（平成 24 年 5 月現在）

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

矢島小学校では平成 23 年 9 月に学校運営協議会制度を試行的に開始。地域からの「学校と地域が関わる機会を増やしてほしい」との要望を受けたもの。同校の運営協議会では、地域住民の学校運営への参画、地域力を生かした学校支援、学校力を生かした地域づくりを柱とし、隣接する旧矢島高校跡地でのひまわり畑造成、地域の歴史や文化を子どもに伝える「学校サポーター」などの活動を行ってきた。

2 由利本荘市のコミュニティ・スクールの特徴

由利本荘市では、矢島小学校が平成 24 年 9 月 23 日にコミュニティ・スクールの指定を受けた。

(1) 由利本荘市の特徴的な取り組みや独自の工夫

・学校が統廃合になっても、地域に住んでいる人には学校経営にきちんと参加してもらわなければならない。限界集落になったり、PTA もいないという地区があっても、それでも地域の大人が依然として土地を耕しているわけで、その耕している一人として学校に携わってもらえないかというのが、コミュニティ・スクールを導入した一つのきっかけである。（教育長）

・導入に先立って、文部科学省から講師を招き、コミュニティ・スクールについての講演会を数回開いた。そこに議員も参加していて、地域づくりと学校づくりの相乗効果についての肯定的な雰囲気が醸成された。学校統廃合によって地域と学校が疎遠になる可能性もあり、地域の声を学校に入れ、学校が地域に応えるという関係が重要になってくる。（教育委員会）

・学校評議員は母体であり、学校運営協議会にも参加している。評議員はリーダー的存在の人が選ばれており、地域を愛し、学校の子どもを良くしたいという思いがあるので、その助言は大きい。（教育委員会）

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

①「ふるさと教育」

平成5年から全県的に実施。ふるさとの良さを学習の中に入れながら、子どもたちがふるさとに自信と誇りを持って生きる糧にすべき、というのがふるさと教育の発想。子どもの生活とまったく関係のない教材化ではなく、教科ごとに地域の生活に密着した学習素材を開発させた。(教育長)

・学力向上に関連した諸施策。平成19年に実施した全国学力テストで秋田県は第1位になったが、実は、学力向上とふるさと教育は同じ方向を向いている。ふるさと教育は体験型の学習であり、その体験の際に実は多くのさまざまな知識が必要で、それをシートに表したり、模造紙に書いたりして、研究体験の発表会を必須サイクルとして位置づけさせた。ふるさと教育の場合は、知恵や知識だけではなく、そのことを地域の人と問答したり、聞き取り調査をして書いたりするということが活動である。質問を構成したり、問答したり、問いを発したり、聞き取る、というプロセスを含む学習活動がふるさと教育であり、それが学力向上につながった。(教育長)

②学校支援地域本部事業

出羽中学校、岩谷小学校、直根(ひたね)小学校で、平成20年以降に実施。

由利本荘市子ども条例：平成23年3月25日策定

由利本荘市PTA連合会「熟議」：市内各校の保護者、学校職員、地域住民で熟議を行う。

平成24年9月1日開催。テーマは、「愛ある子育て 夢ある子育て～こどものためにいまできるこれからのこと」

3 矢島小学校の臨地調査

(1) 矢島小コミュニティ・スクールの成立背景

・矢島はもともと歴史があり、教育の町と言われていた。生駒藩の藩校(日新塾)があり、その伝統を受け継いでいる。寺子屋もいくつもあった。町内に小中高校がそれぞれ1校ずつあり、それぞれの先生方が一堂に会する矢教研(やきょうけん)という研究会があり、一緒に実践発表をしたり懇親する伝統がある。保護者や地域の方々の考え方もしっかりしていて、地域で子どもたちを育てるという意識が強い。

・コミュニティ・スクールを始めた理由は、学校が独りよがりにならないため。昨今の学校事情を見ると、学校のことしか考えず、学校の活動を独立して構想する傾向が見受けられるが、そこには地域との乖離が生じている。学校はそのようなものではなく、もっと地域の中であって、地域から愛されることによって学校の存在価値が発生するし、そこに付加価値も出てくると思っている。

(2) 矢島小コミュニティ・スクールの体制

・矢島には学校評議員、学校評価委員が以前からあった。学校運営協議会は、学校評議員の枠を広げるという考えに基づいている。評議員は相談役という位置づけだったのでそれを残し、それ以外にもできるだけ多くの方から声を聞きたい、という意向がある。(現在25人の学校運営協議会には、学校評議員4名、評価委員2名、PTA3役も入っている)

・逆に、協議会に教育委員会を入れていない。入れると学校を置き去りにして、地域と行政がじかにつながってしまう可能性があったため。自分たちのやっている学校経営が独りよがりにならないために地域みんなと一緒にやってみようという認識だったので、それを避けるために行政を入れないことにした。

・とにかく、みんなで子どもを育ててほしい。学校の勉強だけではなく。コミュニティ・スクールがいじめや健全育成に効果があるとも言われているが、直接の効果がなくとも、

子どもはたくさん目がかけるとそれだけで高まっていく。監視されているという感覚とは違い、自己教育力が発揮される。地域の人が学校に入って来たというだけではなく、帰り道に地域の人にあいさつをしたり、そのような関係が醸成されること自体を期待している。それだけで、健全な育ちができる。教育の風土、雰囲気という見えないものを大事にしたい。この意味でも委員には、さまざまな人が必要だと思った。

- ・学校運営協議会には辛口を言いつつ協力を惜しまない人が必要。選んだのは校長の意向にもよる。教育委員会は入っていないし、助言もストレートではない。町内会長も入っていない。子どもたちの行く末を真剣に考えられる人たちを選出した。昨年よりも増え、(昨年は22名)現在は25名。

- ・学社連携で進めたい。社会教育で子どもが育つ部分、学校教育で育つ部分など、総合的にいろいろなところとタッグを組む必要がある。学社連携の立場から委員に公民館代表を入れている。

- ・学校運営協議会に、本年からもう二人、学校支援地域本部コーディネーターに入ってもらった。それらの人の力を借りて、地域の教育力を総合的に活用することができるようになった。

(3) 学校運営協議会の活動

- ・協議会は1年間で2回+熟議(年3回)。学校が地域保護者から意見をもらうより、報告の時間が長くなってしまい、意見交換まで行かないことがある。この意味で熟議の活用が重要(本年度3回目)。

- ・委員への情報提供は熟議にて行っているが、活発な議論が行われ、学校がハッパをかけられる感じである。協議の中身が実質化し、明確になってきた。

- ・地域への情報提供は、矢島地区全世帯に市政だよりを配布(月に2回)する際に同時にチラシを配布(学校サポーターの募集等)。協議会でも学校の情報をもっと発信してほしい、学校だよりとかPTA通信を全戸配布しては、という希望が出ているが、この地区の世帯は1,800以上あり、予算的にも厳しい。矢島小学校のホームページでは、コミュニティ・スクールというリンクページを作って公にしている。

(4) 学校と地域とが連携した取り組み

- ・「ひまわり1万本プロジェクト」を今年度に実施。学校と地域を元気にするという目的のもと、一緒にやっている。これには地域の大人の力が必要(瓦礫撤去や種まき指導、刈り取り(1万本)、種取りなど)。最後に、協力への感謝と喜びを共有するフェスタを開催した。ここで、地域を元気にしようとする大人の素晴らしさを見せていきたい。これがキャリア教育だろうし、ふるさと教育にもつながる。夢を持って口で言うよりは、後ろ姿を見せることこそが教育だ。

- ・2年生は「八朔(はっさく)まつり」に参加する。このまつりは400年の伝統がある。矢島の町内ごとに山車がある。夜には子どもたちがお迎え灯籠で街を回る。近年、子どもたちが少なくなり、2年生の「生活科」として、全員参加するようにした。生活科、総合学習として年間カリキュラムに位置づけることで、時間的にも物理的にも可能になるし、次年度にもつながっていく。教育課程に位置づけないと、教員の負担感が高まる。

- ・3年生は矢島町の「ひな巡り」に参加する。矢島では雛人形を持っている家が多く、展示された人形を見て回る「ひな街道」という行事がある。3年生の子どもたちはそれに参加しおもてなしをしようとお茶を出したり、矢島について調べたことを発表したりした。カリキュラムに「矢島ピーアール大作戦」という単元を起こし、そのまとめとして3月に行うことになっている。非常に評判が良い。来られるお客さんは矢島以外から来る人たちが

多く、そういう大人たちと接することになる。子どもはとても緊張するが、みんなからほめてもらえて喜ぶ。この年齢で矢島を語り、大人との関係が取り結べることはすごい。教育課程で位置づけると継続性も出るし、その展開も考えられる。また、お茶も子どもがたてるのだが、たて方は矢島町の地域の方々に教えてもらっている。これも地域との連携であり、習ったことを子どもが地域にお返ししている。

(5) 地域からの学校への参加

・コミュニティ・スクールにすることで、子どもたちの学習で地域の人にお話しやすくなった。垣根が一つ取れた気がする。

・教職員にコミュニティ・スクールの良さを実感してもらう必要がある。どういう時に地域に関わるかという、人手がほしい時、スペシャリストを招きたい時など。学校支援地域本部のコーディネーターに依頼すると、地域の方から人材をピックアップしてくれる。現在、地域の登録サポーターが 60 名程度いる（見守り隊を含む）。コーディネーターに頼んで人材を紹介してもらったのは大きい。それぞれの招致依頼は文書化した後から参照できるようにしている。

・3年生の図工で「釘打ちとんとん」という金槌で釘を打つ課題があった。お願いして地元の大工さんが 6 人、各グループに一人ずつ指導に入ってくれた。

・5年生の家庭科、「はじめてみようソーイング」の指導で、地元の「さしこの会」が 5～6 名指導に入ってくれた（全 3 回）。子どもたちのことを見てくれる人がいると子どもたちも落ち着く。

(6) 協議会から見る学校

・この地域の風土で学校に関わっているのも、どこか特に変わったところがあるわけではない。あるとすれば、管理職の教育理念。その立場の人たちが自分の教育理念を地域にさらけ出してやっていくのが本来の学社連携のあり方。管理職の力量と使命感ですべて変わる。それを見て地域の人がサポートしていく。ややもすれば日本の教育では地域の良さを発信できる力が欠けている。地域の文化力とか、ふるさと教育とかで、それを地域と学校が連携して刺激し合いながら推し進めていく必要がある。

・学校運営協議会でのやり取りは、学校側、協議会側、共に学ぶところがあり、面倒という感覚はない。

4 由利本荘市のコミュニティ・スクールの成果（教育委員会）

・県の学習状況調査が 12 月にあり、その際、矢島小学校の子どもたちの意識調査を行った。昨年の 6 年生と今年の 6 年生で変わった項目が三つある。

①将来の夢や目標を持っている：91.4%→94.2%

②自分の好きな仕事に就けるように勉強したい：88.6%→94.3%

③近所の人にあったらあいさつをしている：91.5%→97.2%

地域の人が学校に入っているということ、また逆に、地域の人が仕事を抱えていることを生活科や総合学習を通して勉強に活かしている結果が、ここに表れていると思う。（教育委員会）

・いじめや不登校などの健全育成については、この地域では問題になりづらい。あいさつや関係の密度など、地域の風土がある。多くの目の見守りなどが、子どもに力を与えてくれる。その上にコミュニティ・スクールを実施することで、地域の人との関わりがより重層的になる。

5 由利本荘市のコミュニティ・スクールの課題

(1) 今後の不安要素（教育委員会）

矢島小学校は順調だが、今後には以下の不安要素がある。

- ①市の議会で、「教育委員会はコミュニティ・スクールを全市的に展開したいのか？」という質問があった。「やらねばならないのか？大変だな」と思っている校長がいるのも事実である。おそらく多忙になることを恐れてのことだと思うが、矢島小学校ではそのような不安は聞かないし、その取り組みをもっと周知し、人事異動で人が交流することを介して、そのようなマイナスイメージが氷解していくことを期待している。
- ②地域格差がある。現在、学校統廃合後ですぐに対応できない地域もある。矢島地区とは違い、もう一步前に進めない地域もある。
- ③山形県大蔵村の議員が統廃合の視察に来て、「地域の文化をどう守るのか」という質問が寄せられた。大蔵村の肘折地区では学校が統廃合でなくなり、子どもたちがお湯を混ぜる伝統的なイベントができなくなった。その質問には矢島小学校の「ひな街道」の実践を話してもらい、おもしろいと納得してもらった。例えば由利本荘の大内地区というのはバスで40分ぐらいかかるほど広大なので、その地域文化をどのように継承するかには不安要素が残る。

(2) 国や都道府県に対する要望（教育委員会）

- ①コーディネートする先生が必要。地域の方が来て、支援本部の方が来て必要だが、教員で橋渡ししてくれる人がほしい。それは事務職員ではなく、教員が良い（教務主任、教頭の補佐役として）
- ②研修が必要（県教育委員会も後押ししてくれないか。国だけではなく、県のバックアップも必要）
- ③お金の問題（文部科学省でコミュニティ・スクールにする際の補助は、最低3年程度、軌道に乗るまでは保障してほしい。力のある事務職員がいると大きい（事務加配）。

6 考察

コミュニティ・スクールは、学校が主導する学校のためのシステムと「理解」されることがあるが、由利本荘市における取り組みは、学校が自閉せず、外へと開いていくベクトルが強いと感じられる。確かに、豊かな地域風土が背景にあるとはいえ、「ふるさと教育」による蓄積を背景に、教育長も校長も教職員も、積極的に地域に出かけていくことによる関係づくりと信頼関係（ラポール）がないと、このような実践は成立しないのではないだろうか。それは単に個人個人のパーソナリティの問題に縮減するべきではなく、カリキュラムや記録として残していくことによって、取り組みを今後も活用できる資産とすることも可能であろう。由利本荘市のコミュニティ・スクールの実践は、単に学校教育の「内」とどまるものではなく、積極的に関わり合う諸個人と、それらの人々が結び合う関係を通して、自立した活力のあるコミュニティづくりへとつながっていく可能性を感じられた。

臨地調査報告②

宮城県柴田町（柴田町立東船岡小学校）

1 柴田町の概要

(1) 柴田町の概要

宮城県柴田町は、宮城県の南部に位置する人口 39,725 人（平成 24 年 12 月 31 日現在）の町である。気候は内陸部であるが海洋性の影響で温暖であり、冬季降雪時期にあっても雪の少ない地域である。基幹産業は、かつては農業が中心であったが、各種交通要衝の地を活かし、工業、商業が著しく伸びている状況である。

現在、柴田町は、幼稚園 4 園（園児数 478 名）、小学校 6 校（児童数 2,067 名）、中学校 3 校（生徒数 1,018 名）の学校を所管している。その他、町には県立高等学校、特別支援学校、私立大学がある。ただし、コミュニティ・スクールに指定されている学校は、東船岡小学校のみである。

そこで本稿では、東船岡小学校で行った聞き取り調査をもとに、柴田町のコミュニティ・スクールの現状と課題を見ていくことにする。

(2) 東船岡小学校の概要と学校運営協議会制度導入の経緯

東船岡小学校は、児童数 338 名、教職員 25 名の学校である。この学校は昭和 63 年に開校したが、もとは船岡小学校の分校であった。学区地域には、分校時代より学校への協力は惜しまないという気風があり、校長によれば「地域の学校という意識が強い」と語る。しかし近年、宅地造成がなされ住民が増加していることから、地域住民が協力し合い「新しいふるさとづくり」を進めていこうとしている。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度を導入しようとしたきっかけは、文部科学省による「平成 17 年度コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業」の委嘱を受けたことである。

この推進事業に選ばれた背景には、「もともと地域と連携していた学校」であったことに加え、平成 16 年より「東船岡秋祭り」を主催者の東船岡地区ふるさとづくり推進協議会と学校が共催で行ったことで、これまでより地域との連携が一層進んだことが関連すると思われる。

2 柴田町のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 柴田町の特徴的な取り組みや独自の工夫

東船岡小学校学校運営協議会は、学校運営に保護者や地域住民の意見や要望を取り入れ、「地域に支えられる・信頼される学校」を目指すため「新しい学校を創る集い」という名称で活動している。

そのため、柴田町教育振興基本計画に基づき、柴田町立東船岡小学校学校運営協議会「新しい学校を創る集い」が、地域に開かれた信頼され魅力ある学校づくり推進のため、「評価指標プラン」を作成している。具体的には、PDCA サイクルを柱に教育施策を推進し、以下の 5 種類の評価を行い、学校教育の活性化に努めようとするものである。

①教職員による学校評価（自己評価）：年 2 回（7 月下旬、1 月中旬）

②自己評価の結果について学校関係者評価委員が行う評価（学校関係者評価）：年 1 回（2 月下旬）

③保護者対象のアンケート（外部アンケート）：年 2 回（7 月下旬、12 月上旬）

- ④児童対象のアンケート：年2回（7月上旬、12月上旬）
- ⑤新しい学校を創る集い（学校運営協議会）委員からの意見聴取（3月上旬）

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

柴田町では、コミュニティ・スクール以外にもさまざまな教育施策を施している。例えば、インターネットを利用した教材の配信を受け、授業や児童生徒の自主学習に役立てるため、町内小中学校の情報教育用パソコンの機器更新や新しい情報教育に対応できる環境整備事業（平成24年度予算説明書では「パソコン・インターネットの活用（予算額1,472万円）」）がある。

また、宮城県教育委員会による「学校評価・情報提供の充実・改善のための実践研究事業」を教育委員会が委嘱したことにより、学校評価事業（予算額30万円）に力を入れている。

柴田町の学校評価では、「加重平均値」を用いて評価をしており、例えば、肯定的な「かなりあてはまる」には10点の加点、「あてはまる」には5点の加点、やや否定的な「あまりあてはまらない」には-5点の加点、否定的な「まったくあてはまらない」には-10点の加点を与えることで、全体としての評価を一目で判断できるようにしている。

3 東船岡小学校の臨地調査

(1) 「新しい学校を創る集い」の概要

「新しい学校を創る集い」（学校運営協議会）は、保護者や地域住民を学校運営へ参画することを進めている組織である。具体的な取り組みとして、「読書支援プロジェクト」、「防災安全支援プロジェクト」、「学習支援プロジェクト」がある。

「読書支援プロジェクト」では、図書室運営協力や週1回のお話の会（読み聞かせ）の活動をしている。「防災安全支援プロジェクト」では、児童の下校時に地域住民が「東船岡見守りタイ」として通学路で児童の安全を見守るボランティア活動を行っている。また、地域と連携した防災に取り組んでいる。最後に「学習支援プロジェクト」では、「総合的な学習の時間」などで、地域の教育力を学習に活かそうと、「みそづくり体験」や「稲作体験」を行っている。また、児童の学習活動で保護者や近隣にある仙台大学の学生からの支援を得ている。

このような活動が、それぞれのプロジェクトで行われている。また「新しい学校を創る集い」の活動（会議）は、年4回（5、9、11、3月）開催されている。その他、学習参観も実施し、委員が給食を挟んで、児童の授業中や休み時間などの様子を知る機会となっている。

「新しい学校を創る集い」（学校運営協議会）委員は、地域代表、保護者代表、学識経験者、行政関係、学校代表より選出される15名で組織されている。委員の選出には、既述したプロジェクトに関連する人たちを任命している。この人たちは行政区長など地域のリーダー的な役割を兼ねていることもあり、学校の良き理解者として必要な人々である。

会議の議事内容については、平成23年度に主に取り上げられた議題として、既述した評価指標プランに関連するアンケート調査関連や学校経営方針、各プロジェクトの活動状況、学習参観の感想・意見、そして、学力到達度検査の結果報告などがある。会議での議事録などは作成されておらず、また広報紙なども発行されていない。そのため会議の具体的な内容を地域住民に直接伝えることはできないものの、重要な議題や決定事項については、学校のホームページに掲載している。

特に、児童個人にかかわるようなデータに関しては、可能な限り、「ありのままの状態」で提示している。もちろん、個人情報保護のため、会議終了後には回収し、シュレッダー

処分を行っている。その「新しい学校を創る集い」（学校運営協議会）の事務的な役割は、主幹教諭が担っている。

また、柴田町内の小・中学校の行事予定は、町の広報誌に掲載されるため、地域住民が学校の行事予定を知ることには事欠かない。そのため、「学区外の地域住民が、知り合いの子どもの学習成果を見に来る」こともあるようである。

（2）東船岡シニアカレッジ

東船岡小学校では、平成 24 年度の新たな取り組みとして、「コミュニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりを推進するために、学校の持つ教育機能（人的資源、プログラム、施設）を活用し、地域住民のための学習機会を提供する」ことを目的に「新しい学校を創る集い」（学校運営協議会）と共催で、「東船岡シニアカレッジ」を開催している。

開催場所は東船岡小学校である。講師は、校長、教頭、主幹教諭の 3 名である。開設教科は、講師の専門分野を生かし、理科（楽しい理科実験）、体育（楽しいニュースポーツ）、美術（楽しいカンタン工芸）の三つである。日程は、各教科 2 回ずつの計 6 回で、4 回以上受講した人には、修了証書が授与される。受講料は無料であるが、ただし、実習に必要な材料費や保険料（300 円）は実費となる。募集対象は、柴田町内に居住する 20 歳以上の人であり、募集人数は 20 名である。

4 柴田町のコミュニティ・スクールの成果

コミュニティ・スクールの成果は、学校を中心としたコミュニティづくり、教職員の資質向上の二つと言えよう。

（1）学校を中心としたコミュニティづくり

「地域の学校」という思いが、学校を中心としたコミュニティづくりに効果があるという。特に校長は「東日本大震災以降、学校を中心としたコミュニティづくりが進んだ」と語る。このように学校を中心としたコミュニティづくりが進む（＝地域と学校の距離感が縮まる）ことは、日頃の教育活動にも影響を与え、例えば、地域と連携した活動を容易に導入することを可能にした。

学校運営への影響としては、「学校の実態をよく理解してもらえることで、協力が得やすい」「学校のお願いに対して好意的に対応してもらえる」と校長は語る。まさに、学校の要望に対して、「新しい学校を創る集い」（学校運営協議会）というツールを通して、すぐに支援が得られるシステムが構築されたのであった。

（2）教職員の資質向上

コミュニティ・スクールによって、地域に開かれた学校づくりが進むことにより、教職員の資質向上に結び付いている。不登校ゼロ、いじめも大きいものはほとんどないこと、特に学習指導に関する点で向上しており、児童の学力向上にも結び付いている。

その要因は、学校が地域に開かれていることである。東船岡小学校では学習参観という一般的な授業参観があり、そこには多くの保護者や学校運営協議会委員が来校する。また 2 学期には、地域住民の誰でも参加することができる「フリー学習参観」というものがある。この「フリー学習参観」には 20～30 人程度の地域住民が来校する。加えて、「委員が（学習参観日以外に）突然、授業を見に来られることがある」と校長は語る。このように日頃から教職員には一定の緊張感が生じていると推測できる。保護者も学校へのクレーム、いわゆるモンスターペアレント的行動や「私どもが、えっと思う」ことは起こっていない。むしろ、住所を変更させてでも通わせたい学校になっている。

5 柴田町のコミュニティ・スクールの課題

(1) コミュニティ・スクールの認知

平成23年7月に行われたサセックス大学（イギリス）の大学院生の研究によれば、東船岡小学校がコミュニティ・スクールであることを知っているという回答した保護者は72%であり、約3割の保護者は、いまだに東船岡小学校がコミュニティ・スクールに指定されていることを認識していない。また、学校運営協議会委員を知っていると回答した保護者は24%であった。

学校側も今後、コミュニティ・スクールを柴田町に広げていくためにも、コミュニティ・スクールの周知に努めたいという意識に立っている。

(2) 予算と委員の確保

コミュニティ・スクールの必要経費として、委員への報償費、旅費、通信費、一般需要費があり、柴田町の場合、町の財源（負担）でその費用は賄われている。

柴田町のコミュニティ・スクール事業予算額は、近年、削減されていることが分かる（表参照）。このことは「新しい学校を創る集い」の活動に影響を及ぼしている。

具体的には、まず旅費などの確保が難しく、平成24年8月に仙台市で行われた「地域とともにある学校づくり」推進協議会（事例発表校として、校長とPTA会長が参加）には、委員全員を派遣することができなかった。また、校長は「コミュニティ・スクールとして学校に独自の予算があれば、いろいろな活動ができる」と語る。

次に「委員の選定」という課題がある。特に委員を引き受けてくれる人の確保が難しく、「おやじの会」などの地域団体からも協力が得られないか模索している最中である。

(3) その他

最後に、人事関係について触れておきたい。現在、コミュニティ・スクールの事務局機能を担っているのは主幹教諭であり、その負担は非常に大きい。そのため、担当職員の配置を願っている。加えて、委員から人事に関しては高評価を得ており、その内容は「次年度も今年度のスタッフのままにしてほしい」というものである。

6 考察

東船岡小学校では、「地域に支えられる・信頼される学校」を目指すため学校運営協議会が活動しており、「読書支援プロジェクト」「防災安全支援プロジェクト」「学習支援プロジェクト」など、さまざまな取り組みが行われている。

このことで、学校を中心としたコミュニティづくりが進み、日頃の教育活動に地域と連携した活動を取り入れやすくなった。また、教職員の資質向上に結び付いており、学習指導の向上が、児童の学力向上につながっている。

臨地調査報告③

東京都武蔵村山市（村山学園）

1 武蔵村山市の概要

(1) 武蔵村山市の概要

武蔵村山市は、都下市町圏の北部寄りのほぼ中央に位置し、西は瑞穂町、南は立川市、東は東大和市、さらに北部は狭山丘陵を挟んで埼玉県所沢市に隣接している。市を象徴する狭山丘陵は、市北部を西から東へ続き、この丘陵には村山貯水池（多摩湖）、山口貯水池（狭山湖）、さらに市民の広場である都立野山北・六道山公園および市立野山北公園がある。土地は丘陵のふもとから南へかけて次第に低くなり、市街地と畑（茶、野菜、果樹園など）があり、田は丘陵の谷合にわずかに見られる程度である。市内には特に大きい川はないが、残堀川、空堀川が北から南東に流れ、古くから市民に親しまれてきた。また、道路は古くから発達し、青梅街道、新青梅街道、江戸街道などが主要道路として市内を走っている。（武蔵村山市ホームページより）

市の面積は 15.37 平方キロメートル。人口は 7 万 2,023 人。世帯数は 2 万 9,734（平成 25 年 2 月 1 日現在）となっている。

小中一貫の村山学園を含め、小学校数は 9、児童数は 4,659 名、中学校数は 5、生徒数は 1,999 名（平成 24 年 5 月 1 日現在）となっている。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

小中一貫校村山学園を立ち上げるにあたって、標準服と学園歌を地域の人と一緒に作っていく経緯があった。保護者や地域の人が学校の教育活動に関して、さらに進んだ形での村山学園の立ち上げに参加してきていることから、コミュニティ・スクールに移行できると、村山学園の設置に向けた取り組みの中からそういった発想が生まれてきた。

法律上の学校運営協議会の位置づけはあるが、武蔵村山市では学校運営協議会を「学校の応援団」として位置づけており、要綱にも「校長の経営方針を最大限尊重して」という文言を入れている。村山学園も第八小学校も、協議会は応援団という位置づけになっているので、その意味では、校長の学校経営が大きく変わると言うよりはむしろ、心強い応援団が増えたという認識である。

2 武蔵村山市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 武蔵村山市の特徴的な取り組みや独自の工夫

武蔵村山市としては、コミュニティ・スクールの全校指定を目指し、平成 22 年 12 月に推進計画を策定した。

コミュニティ・スクールの指定年度計画に基づき、平成 23 年度の村山学園をはじめとして、平成 24 年度には第八小学校、平成 25 年度には第一小学校、第七小学校、雷塚小学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校、平成 26 年度には第二小学校、第三小学校、第九小学校、第十小学校、第五中学校がそれぞれ指定予定である。武蔵村山市では、まず学校運営協議会の設立準備委員会を前年度に立ち上げ、そこで、学校経営方針、目指す学校像、活動内容などを検討してもらい、翌年の 4 月 1 日に指定を受ける形で進めている。

武蔵村山市の「第四次長期総合計画（平成 23 年～）」の、「社会の変化に対応した教育の推進」の項目⑧「開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実」の中で、コミュニティ・スクールの推進が謳われている。コミュニティ・スクールの推進を、重要な施策として市

の施策に位置づけるとともに、「武蔵村山市教育振興基本計画（平成 24 年）」の施策の体系、2.「学校・家庭・地域の連携強化」の中でも、コミュニティ・スクールの推進が位置づけられている。

肝心なのは指定されてからというよりも、設立準備委員会がどのような活動をするかということが重要である。それがきちんとできれば、指定されてからの活動というのはそれほど右往左往しない。村山学園は、実績として、地域の方々の協力を得て創り上げた学校なので、そこでの取り組みを、本年指定の第八小学校が頻繁に見学し、それを参考に同小らしいコミュニティ・スクールを作っていこうとした。平成 25 年指定予定の学校は、村山学園と第八小学校を範に準備を進めている。教育委員会としては教育政策課が事務局となっており、設立準備委員会の会議には、可能な限り出席して情報提供している。あるいは、文部科学省のコミュニティ・スクールに関連した講演会や発表会、催しについても情報を提供している。人口 7 万 2 千、学校が 14 校という小さな市で、平成 22 年度から継続的に講演会を開催しており、各会 100 人くらいが参加している。地域の方々や保護者、学校関係者も来ていた。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

①小中一貫教育

小学校や中学校単体として、そこから見れば、それぞれの学校が完結しているように見えるが、保護者や地域の人々にとっては、学校単体でなく、同じ地域の学校なのである。つまり、小中一貫、小中連携を突き詰めていくと、地域との連携につながってくる。まさにそれがコミュニティ・スクールで、地域の中にある学校、地域の方々が学校の経営に参画していくという意味では、小中一貫と小中連携とコミュニティ・スクールは、根っこの部分でつながっていると理解している。

②完全午前 5 時間制

今年度、第八小学校をコミュニティ・スクールに指定したのだが、同校では完全午前 5 時間制というカリキュラムを実施している。通常は午前中 4 時間のところを、時間調整をして午前中に 5 時間の授業を実施する。そうすることで午後にゆとりを持たせることができ、ここに地域の方が講師に入って、年間 20 講座程度、学習指導もあれば、絵手紙、国際理解教育としてのラオスとの交流、囲碁将棋などを指導している。地域の方は延べ 2,000 人程度（平成 23 年度実績）が入ってきている。

③学校の芝生化

武蔵村山市の小中全校の芝生化計画がある。平成 24 年度までに全校で芝生化が完了した。学校運営協議会の中の活動部門として、名称はさまざまだが、環境整備の部会を作っており、それは主に芝生化された校庭の維持管理をしている。どこの学校でも「グリーン・サポーター」という組織を立ち上げている。学校運営協議会が立ち上がった時にはこれが下部組織となる。今の段階でコミュニティ・スクールになっていなくても、こういった形で地域の人たちに実際に学校に入ってもらい、実際に活動してもらっている。見てもらうだけではない、具体的な活動が素地としてここにはある。全校コミュニティ・スクール化と、全校小中一貫連携教育と学校芝生化は、すべてつながっている。

3 村山学園の臨地調査

平成 22 年 4 月に多摩地区初の施設一体型小中一貫校村山学園として開校開園した。翌平成 23 年 4 月には村山学園学校運営協議会が発足し、文部科学省のコミュニティ・スクール調査研究事業指定校となる。

国が策定を目指している平成 25 年からの第二期教育振興計画についての基本的方向性と

して、以下の四つが示されている。

- ・社会を生きぬく力の養成（自立・協働）
- ・未来への飛躍を実現する人材の養成（創造）
- ・学びのセーフティネットの構築（自立）
- ・絆づくりと活力あるコミュニティの形成（協働）

新たな教育システムとしての施設一体型小中一貫校での実践とコミュニティ・スクール制度の活用は、上記四つの方向性と合致したものとしてとらえられている。

(1) 村山学園の体制

「村山学園（武蔵村山市立小中一貫校村山学園）」は、武蔵村山市立第四小学校学校運営協議会と武蔵村山市立第二中学校運営協議会とから成る「武蔵村山市立小中一貫校村山学園学校運営協議会」を核としている。構成は、有識者 4 名（保育園長、幼稚園長、高等学校校長、人権擁護委員）、保護者代表 4 名、地域代表 6 名、教職員 3 名、事務局 4 名から成る。協議会の下に、各部会として、教育支援部会、環境整備部会、広報支援部会、安全・安心部会、文化・スポーツ部会、学校評価部会があり、それらが校内にある各分掌部組織とつながっている。それぞれの部会に委員が入り、部会運営を担当している。

子どもたちは施設一体型の校舎で 9 年間連続して指導を受けるが、5 年生、6 年生、7 年生は接続部と位置づけられ、連続した指導により中 1 ギャップなどの問題の解消が目指されている。

施設一体型の校舎には既存の小中学校の校舎を貫く 203 メートルの一直線の廊下があり、行き来することを通して雰囲気が変わる。小中学校の教員同士の風通しを良くすることで、互いが良い刺激を受けている。

(2) 学校と地域とが連携した取り組み

村山学園では地域行事が盛んになってきた。通常はさまざまな行事は学校主体となって進められることが多いが、この場合は、保護者や地域の人から発案があったもので、そのような提案がなされること自体が学校にとっては貴重である。例えば、以前から、学校、青少年対策地区委員会、PTA の協力によってもちつき大会をやっており、1 年生から 9 年生まですべての子どもが、5 年生の水田学習で育てた米の収穫を祝う会として、また、小学部全員がもちつき体験をできるものだった。これを今後は学校運営協議会の主催行事とするよう検討が進んでいる。同じく協議会の「教育支援部会」の協力で、ゲストティーチャーを招いた「昔遊び」も開催されている。

村山学園の平成 23 年度の研究報告書では、地域との連携した行事から得られた効果として、「多くの保護者と地域が関わることにより、子どもたちが活動に対して充実感、達成感を味わうことができた」「教職員と保護者、地域と学校の関係が深まり、円滑な連携を築く基盤を構築することができた」「学校運営協議会が関わることにより、PTA や青少年対策地区委員会、地域住民の協力による地域と連携した行事の創出や、教育ボランティアによる支援の充実を図ることができた」と総括している。

(3) 課題

課題は、①各部会の活性化、他の組織との連携強化、②防災拠点としての学校づくり、である。平成 24 年度より指定された第八小学校では、地域の方がかなり熱心に取り組んでおり、放課後だけでなく、「ホップ・ステップ・ジャンプ」というさまざまなレパートリーの学習ワークシートを作り、活用されている。保護者、地域の方が教育活動支援としてこの採点もしてくれている。これまでは、学校が考え企画した内容に協力してもらう形式だ

ったが、今の第八小学校の話では、新たなアイデアがどんどん委員から上がってきているという。その中で、学校が今まで気が付かなかった部分を指摘されたりするなど、まさに活性化される部分があるという。地域住民は学校の良き理解者、応援団。第八小学校では以前から「ふれっチャタイム」という地域交流学习を開催しており、さまざまな地域の方や教育ボランティア、近隣の高校生との異年齢・異世代による学習活動も行っている。ちなみに「ふれっチャ」とは「ふれあい・チャレンジタイム」の略。平成24年度は、11月段階で1,600人ほどが参加している。

4 武蔵村山市のコミュニティ・スクールの成果

・小中一貫とコミュニティ・スクールのどちらの成果かは明確ではなく、数的に示せる段階ではないが、成果は見て取れる。高学年では一部教科担任制を実施している。さらに、例えば小2と中2の子どもたちが同じ教室で一緒に英語に取り組むなど、同じ時間に同じ活動をする中で、中学生が小学生の面倒を見るなど、恒常的なふれあいの中で自己肯定感の高まりも見られる。カリキュラムの中でそのような連携を図っているため、少なくとも教員の意識変容は確実に図られており、それはすでに行動変容にも表れている。

・直接に学習内容というわけではないが不登校の出現率が減少した。以前は14%だったものが7%となった。小学生時代をよく知っている教員が、中学生にも声をかけられるようになったことから、9年間トータルで子どもたちを見ていこうという行動変容が村山学園で起こっている。後はそれを学力調査等で数的に示していければよい。

・小中一貫で顕著なのは、例えば中学生が小学校に行って先生になるという交流経験をする、熱心に教えるようになるということ。がんばって教えている中学生を、小学校時代の教員が見て評価し、それが小中の教員同士の交流を通して広がっていく。

・地域連携：町内運動会に副校長が若い先生を連れて行くとか、地域のお祭りに今までは管理職しか行ってないのに若い先生が参加するなどの傾向が出てきている。学校の教職員が地域に出て行く事例として、市民駅伝に教員が出る時、地域の方々が横断幕を作って応援するとか、教員が祭りに行ってみこしを担いでくるなどがある。

5 武蔵村山市のコミュニティ・スクールの課題

(1) 今後の課題

・今のところ、村山学園も第八小学校も円滑に進めているので特段大きな課題はないとのことである。

・小さな市なので、人材確保に苦勞する。同じような人が小学校の協議会でがんばって、同じような人が中学校の協議会でがんばるとか、地域でも子どもが卒業しても同じような人ががんばっているいろいろな役をやっている。地域によっては互いの地域人材についての情報交換をし、すみ分けも調整しているところがある。中学校区の校長が話し合い、学校運営協議会のメンバーが重ならないように事前にすり合わせをしている。

・教員の意識改革：コミュニティに直接的に関わるのは管理職や担当者であるので、まずその意識改革と行動改革が重要。「できない」ではなく「どうしたらできるか」という意識改革が重要。小さい地域では、一緒に汗をかかないと進まない部分があるし、それによってクリアできる問題もある。

(2) 国や都道府県に対する要望

・予算がほしい。活動するにあたって、協議会の消耗品などもあるのに予算がない。どうしても教育活動が優先になってしまうが、コミュニティ・スクールの活動を活性化させるには、予算も必要になってくる。

6 考察

武蔵村山市では、新しい校長が来たら、連休前までに二箱は名刺を配れという指令が教育長から出されるという。学校の中だけではなく、地域の中に入っていき、人間関係を構築していくことが求められていることが分かる。自己の領分を超えて、それを開き協働していくことの意義が強調されているように感じた。コミュニティ・スクールとは学校だけのためではなく、地域との連携の上で、地域と学校の活性化を目指す延長線上に位置づくという基本方針を明確に感じた。

「コミュニティ・スクールや小中一貫を何のためにやるかを、管理職や教育委員会だけでなく、職員も地域も理解しておく必要がある。これをすることで何が変わるのか、何のためにこれをするのかを、四者（管理職・教職員、地域住民、協議会委員）が、理解・共有しておく必要がある」という教育長の言葉は重要であろう。

《参考文献》

「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」平成 22 年 12 月、武蔵村山市教育委員会

「武蔵村山市第 4 次長期総合計画」平成 23 年 2 月、武蔵村山市

「武蔵村山市教育振興基本計画」平成 24 年 3 月、武蔵村山市教育委員会

「平成 23 年度文部科学省「コミュニティ・スクール推進事業」調査研究 研究報告書」平成 24 年 3 月

武蔵村山市教育委員会編『村山学園 手作りの小中一貫教育～検討から開校、そして実践のあゆみ～』平成 24 年 1 月 27 日（ぎょうせい）

臨地調査報告④

神奈川県横浜市

1 横浜市の概要

(1) 横浜市の概要

横浜市では、開かれた学校づくりの体制が早くから整備されており、学校運営協議会の制度を導入する以前から、「まちとともに歩む学校づくり懇話会」という学校教職員と地域住民による組織が、大方の学校に設置されている。各学校でこの懇話会が十分に機能している中、平成 17 年度に新設された東山田中学校（都筑区）において、最初に学校運営協議会を設置したのを皮切りに、平成 24 年 11 月現在で 515 校のうち 87 校の小学校、中学校、高校が、コミュニティ・スクール指定校となっている。横浜市の学校運営協議会の特徴として、この「まちとともに歩む学校づくり懇話会」が母体となって設立されたケースが多いことが挙げられる。

横浜市では、市を東西南北に分けた四つの方面ごとに教育事務所を設置し、各方面事務所に指導主事を配置しており、設置校への直接的な支援はこの各方面に配置されている指導主事を中心として行っている。方面事務所の指導主事が、各学校の学校運営協議会に極力出席するように努めることによって、施策の説明やさまざまな手続きの方法を、その場で学校運営協議会の委員に説明することができる。このことは、学校運営協議会の各委員にとって議事がスムーズに運ぶためのサポートであると同時に、設置校の管理職からありがたい取り組みとしてとらえられている。

方面別の設置状況は、平成 24 年 11 月現在、東 16 校、西 17 校、南 25 校、北 29 校である。北部において設置校が多いのは、学識経験者として学校運営協議会の委員となるなり手が豊富であることも一因であるという。なお、学校の管理職を除く教育委員会事務局の職員が学校運営協議会の委員になっているケースは、横浜市にはないようである。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

横浜市では、「横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」（平成 17 年 4 月 1 日、横浜市教育委員会規則第 15 号）を制定し、同年に新設された東山田中学校（都筑区）に学校運営協議会を設置したのを皮切りに、年々学校運営協議会を設置する学校が増加し、上記のように現在では 87 校に設置されている。

設置状況の推移は、平成 17 年度 1 校、18 年度 0 校、19 年度 2 校、20 年度 12 校、21 年度 21 校、22 年度 16 校、23 年度 20 校である。設置された当初の 3 年間は、設置校が 3 校のみであったものの、平成 20 年度から設置校数が急増している傾向にある。導入当初は、先にも述べた「まちとともに歩む学校づくり懇話会」が十分に機能し、開かれた学校づくりが進んでいるために、新たに学校運営協議会を設置する必要性が感じられなかったことや、この施策の内容が学校現場に十分に理解されなかったために導入数が少なかったが、現在では教育委員会が施策に対する理解を促すための取り組みを行ったり、各方面事務所を中心に指定校に対する上記のようなサポートを行ったりすることによって設置数が増え始めた。平成 23 年 1 月に策定された「横浜市教育振興基本計画」によると、平成 26 年度末までに 120 校に設置するという目標を掲げている。

2 横浜市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 横浜市の特徴的な取り組みや独自の工夫

①「まちとともに歩む学校づくり懇話会」

横浜市では、開かれた学校づくりを進めるために、従来から「まちとともに歩む学校づくり懇話会」（以下、「まち懇」）を活発に展開している。これは、「まちとともに歩む学校づくり懇話会の設置について」（平成14年12月12日、教育長通知）を根拠として、開かれた学校づくりのため、地域住民に学校の状況を周知し、相互に意見交換を行う懇話会である。「まち懇」のメンバーは、地域組織、各種団体、保護者、有識者、他の教育関連機関、学校施設利用団体等の校長が委嘱した人々で、人数は10名から15名程度である。このような「まち懇」が活発に機能している素地の上に、新たに一定の権限を有した学校運営協議会を組織化しているケースが多く、「まち懇」を母体とした学校運営協議会が多く設立されている。

②教育委員会主催の学習機会

市の教育委員会では、上記のように平成26年度末までに120校をコミュニティ・スクールに指定するという方針を打ち出している。学校運営協議会制度については、インターネット（YYNET）による情報の発信や、「学校運営協議会便り」の発行などを通じて情報開示に力を入れているものの、実際のところ、コミュニティ・スクールの制度の内容をよく理解しないために、学校運営協議会を設置しない学校が多いので、教育委員会では、コミュニティ・スクール校の交流会を開催する際には、学校運営協議会設置を検討している学校にも参加を呼びかけた上で（約20校が参加）、コミュニティ・スクールの成果や課題を理解してもらうような取り組みを行っている。

毎年1月に「横浜教育実践フォーラム」を開催し、学校の教職員、保護者、地域住民に対する教育内容の普及・啓発を図っている。このフォーラムの中で、コミュニティ・スクールの取り組みを紹介したり、学校運営協議会の委員がパネリストとなったシンポジウムを行ったりするなど、コミュニティ・スクールに対する検証の機会としている。

なお、一般の教職員に対する本施策の説明については校長が行っているが、教育委員会としても一般の教職員向けの本施策の普及・啓発の機会が、まだ具体的な手だてでは講じていないものの必要だと考えているようである。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

①小中一貫教育、および幼稚園・保育園・小学校の連携

教育委員会は、小中ブロックを単位としたコミュニティ・スクールの設置が望ましいと考えている。しかし、実際に小中ブロックでコミュニティ・スクールに取り組んでいるのは142ブロックのうち、10ブロックのみである。小中ブロックにおいて各小学校・中学校における合同「まち懇」を開催しているところもある。小中一貫教育は中1ギャップの解消にもつながる取り組みであるため、今後は小中ブロックごとの学校の相互評価を行うなど、小中一貫教育をさらに進めていきたいという意向を確認した。

一方、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続を図るための取り組みとして、「幼保小教育交流事業」や「幼保小連携推進地区事業」を実施し、幼児教育と小学校教育の連携を図ることに力を入れている。

②生涯学習関連の事業との連携

生涯学習文化財課の管轄事業である学校支援地域本部事業は、平成22年度をもって事業そのものは終了したが、それぞれの学校や地域の状況に応じて、学校と地域住民とのパイプ役を担う地域コーディネーターを養成し、効果的に配置するような取り組みを実施している。また、学校と地域住民（学校支援ボランティア）との連携や交流を図る場として、「地

域交流室」の設置も進めている。平成 21 年度末までの取り組みの状況は、地域コーディネーターの配置については 48 校（平成 19 年度からの累計）、地域交流室の設置については 226 校（平成 17 年度からの累計）である。なお、学校運営協議会制度と関連して、学校支援地域本部はコミュニティ・スクールの関連組織として、現在では位置づけられ、包摂的な取り組みとして継続および展開されている。

3 横浜市のコミュニティ・スクールの成果

横浜市教育委員会が学校運営協議会の現況を検証するために、指定校を対象として実施したアンケート調査結果によると、下記のような事項が「成果」として挙げられている。なお、コミュニティ・スクールの詳細な成果は、各方面事務所において把握しているようであるが、コミュニティ・スクールの取り組みとして夜間塾や土曜塾が開催されていることによって児童生徒の学力向上につながった点も成果の一つとして挙げられるという。

<p>■委員構成について</p> <ul style="list-style-type: none">・地域住民の代表として、連合自治会や町内会の会長が委員になっているので、地域の方々の声が伝わりやすかった。・保護者の代表として、PTA 会長、副会長が委員になっているので、保護者の声が伝わりやすかった。・学識経験者として、校長経験者が委員になっているので、専門分野である評価について、また、学校経営の実際について適切な指導を受けることができた。・児童の進学先の中学校長が委員になっているので、本校の学校経営について、小中一貫教育を念頭に置いた中学校長としての見解を聞くことができた。・多数の児童が入学する幼稚園園長が委員になっているので、連携を取りやすい。 <p>■組織構成（協議会内の専門部会、下部組織等）について</p> <ul style="list-style-type: none">・議題によって、協議会の委員の他に、関係職員が出席したので、具体的に分かりやすい説明ができた。・学校評価については、学校評価アンケートを早めに行い、評価委員会を中心に集計分析し、職員会議を経て、結果を報告することができた。 <p>■運営方法について</p> <ul style="list-style-type: none">・委員に分かりやすく具体的な資料作成を行った。・具体的な資料を作成したことで、職員が自校の取り組みを把握し、理解することにもつながった。・職員が学校全体の動きをとらえることができるようになった。・委員とは、協議会当日だけでなく、日頃からの報告、連絡、相談を行っているために議事の進行をスムーズに行うことができた。

4 横浜市のコミュニティ・スクールの課題

横浜市教育委員会が学校運営協議会の現況を検証するために、指定校を対象として実施したアンケート調査結果によると、下記のような事項が「課題」として挙げられている。

<p>■委員構成について</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の方々の他に、専門分野の方を探すのが大変である。・定員数を絞るのが大変であった。・子どもの実態を把握している「はまっ子ふれあいスクール」のチーフを来年度より参入させたい。

■組織構成（協議会内の専門部会、下部組織等）について

- ・日程の調整を早めにする必要がある。
- ・議事を早めに知らせ、資料の準備に余裕を持たせる。

■運営方法について

- ・事前に資料を配付、内容を検討していただけるとよいが、日程的にできない。
- ・内容が豊富で、どうしても時間が長くなってしまう。

本インタビュー調査においても、上記の委員構成についての課題が挙げられた。各学校から教育委員会に対して、委員を依頼する学識経験者を紹介してほしいという要望があるが、現況では紹介はせず各校で探してもらっている。

上記のアンケート調査結果には課題として挙げられてはいないが、本制度に係る予算についての課題も挙げられた。各校に対して金銭的援助が十分ではない（委員謝金は一律 1 年につき 6,000 円、新規指定校は消耗品費 4 万 5,000 円、食糧費 5,000 円、2 年目から 3 年目までは消耗品費 1 万 5,000 円、食糧費 5,000 円）。上記のアンケート結果にも挙げられるように、学校運営協議会で協議する議題は内容が豊富で、時間超過を余儀なくされるようである。各校に対してもう少し金銭的援助ができることが望ましいという課題が挙げられた。

5 考察

横浜市の特徴は、上述の通り、「まち懇」が全市に浸透して学校と地域を連携させるための大きな役割を果たしていることである。「まち懇」と学校が連携することによって、開かれた学校づくりの体制が整備されているところに、学校運営協議会制度が導入され始めた。横浜市の学校にとって、学校運営協議会制度とは、学校と地域との連携を進めるためのものというよりは、学校改善（児童・生徒の学力向上や、地域の幼保・小・中学校間の連携体制の整備、学校評価の実施やその改善など）のツールとして位置づいているようである。

今後、横浜市においてコミュニティ・スクールを増やし、この学校運営協議会制度がより多くの学校で機能していくための課題として、次の二点が挙げられる。一つには、学校運営協議会制度と「まち懇」との違いを、学校の教職員、保護者、地域住民にいかにか正確に理解してもらうかという課題である。もう一つには、学校が運営協議会の委員を構成するに際しての課題である。学校運営協議会の委員を構成する上で、学識経験者を必置としながら委員の人選は学校に一任されているため、学識経験者枠の委員の人選に苦慮する学校が少なからず存在している。そのため教育委員会は、例えば「人材リスト」を作成するなどの学校支援を行うことが求められている。

臨地調査報告⑤

新潟県上越市（上越市立春日小学校）

1 上越市の概要

(1) 上越市の概要

昭和 46 年 4 月に、高田市と直江津市が合併して旧上越市となり、現在の上越市は平成 17 年 1 月に 14 市町村（旧上越市、東頸城郡安塚町、浦川原村、大島村、牧村、中頸城郡柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、西頸城郡名立町）が合併して成立した。市町村合併により、面積は 973.61 平方キロメートル、人口は約 21 万人となり、平成 19 年 4 月 1 日に特例市に移行した。現在、上越市の小・中学校は小学校 54 校、中学校 22 校の合計 76 校である。平成 19 年に「人をつくる、地域をつくる、未来をつくる」をキャッチフレーズとした「上越市総合教育プラン」を策定し、地域で子どもを育てる体制の強化を図る整備を進めてきた。また、上越市の教育センター、上越教育大学、NPO 法人上越地域学校教育支援センター等の研究教育機関や NPO との連携も密に行われ、地域資源を最大限に活かした教育が行われている。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

上越市では市町村合併直後、地域独自の教育活動と新たな市全体の教育活動とを整理することが課題となっていた。地域の教育力を結束する求心力が合併に伴い次第に弱くなることを危惧する声も聞かれ、地域の既存の教育活動や関係組織を見直し、これまで以上に学校と地域を結ぶプラットフォームとしての機能を持つ、「地域における教育の中心となる組織」づくりを施策に位置づけ、平成 21 年度に 22 の中学校区ごとに「地域青少年育成会議」を立ち上げた。「地域の子どもは地域で育てる」の理念の下、子どもが地域のお祭りや運動会などの地域行事に参画し、大人と共に汗を流し、感動を共有することを通して、子どもには自己肯定感と地域への愛着心が生まれ、地域には活気が生まれるという成果が各地域で認められるようになってきた。このような好ましい状況を、さらに全市に広げ、より一層根付かせる手段として、コミュニティ・スクールの導入を決定し、平成 23 年度を準備期間として進め、平成 24 年に市内の全小・中学校 76 校を一斉にコミュニティ・スクールとして指定した。コミュニティ・スクールを中核に、志のある若者が自然に育つ地域教育環境の構築を目指している。

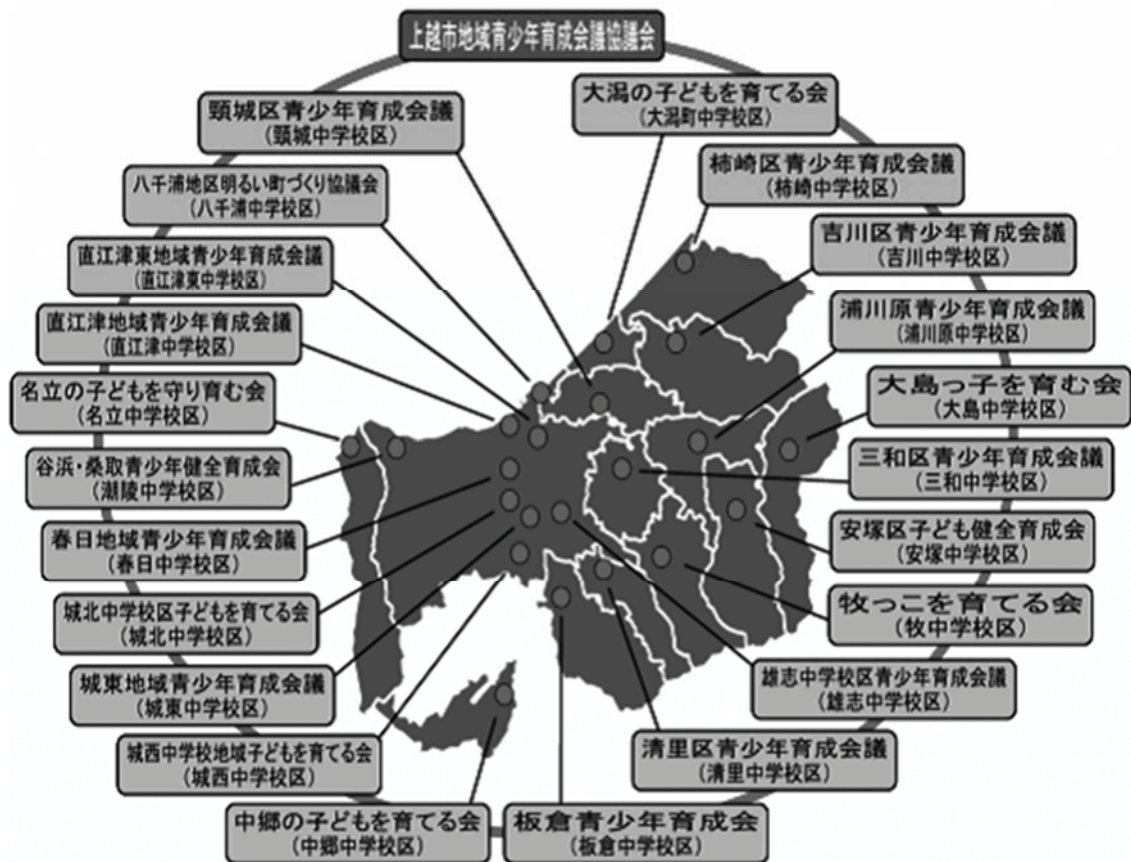
2 上越市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 上越市の特徴的な取り組みや独自の工夫

○中学校区を単位とした「地域青少年育成会議」による学校支援と地域づくり

平成 21 年度に、市内 22 すべての中学校区で、「地域青少年育成会議」という組織を設立した。現在、設立の経過や地域の自然、歴史、産業など地域の特色に合わせて活動が展開されている。平成 24 年に市内全域で一斉にスタートしたコミュニティ・スクールの学校運営協議会とも、役員が兼任するなど密接な関係にある。上越市の学校運営協議会は地域青少年育成会議と連携を取り、両輪として動いていることが大きな特徴である。学校運営協議会は合議制の協議機関であり、それと連動して学校支援や協働などの実践を行うのが地域青少年育成会議という位置づけで行われている。

それぞれの地域青少年育成会議によって違いがあるが、地域の既存の団体・組織を構成メンバーとして位置づけ、「地域全体で地域の子どもを育てる」体制がつくられた。地域



青少年育成会議のメンバーには、町内会、防犯組合、まちづくり振興会、小中高校、PTA、保育園、子ども会、民生委員、主任児童委員、社会教育委員、総合事務所、公民館、保護司、老人クラブ等、地域のあらゆる子どもを取り巻く団体の協力のもと進めている。

○上越市のコミュニティ・スクールの組織・機能について

各学校の学校運営協議会の委員は、市の規則で15名以下としている。そのうち2名以内で委員を公募しており、他の委員は校長の推薦により教育委員会が任命している。学校運営協議会の役割を「自分たちの学校」であるといった当事者意識を持ち、地域は何ができるのかを考え、一緒に学校づくりに参画することとらえている。具体的には、①学校運営の基本方針を熟議し承認する、②学校の運営全般に意見を述べる、③学校の運営状況を評価する、の3点である。

また、中学校区内のすべての学校運営協議会が、合同で実施しているところもある。地域にある小・中学校全体の教育活動が理解でき、「中学校区」という一つの「地域的なまとまり」の中で、義務教育9年間を見通した教育を考えていくことができ、中学校区全体でどんな子どもを育てていくかを話し合うことで、地域青少年育成会議との連携も取りやすくなる。こうしたことから、上越市では中学校区内の学校運営協議会が一緒になった組織を作ってもよいことにしており、現在9つの中学校区で小・中学校合同での組織を立ち上げている。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

○ 学校支援地域本部

上越市では学校支援地域本部を全校で実施している。地域の教育活動の要となる地域青

少年育成会議は、学校の教育活動を支援することを目的の一つに掲げている。学校支援ボランティアの募集や派遣などを行っており、「学校支援地域本部」をこの地域青少年育成会議の中に包含する形を取っている。地域青少年育成会議のメンバーの中に、学校担当コーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ役割を担い、地域で学校を支援する体制を整えている。

また、小学校区ではなく、中学校区を単位として実施していることにより、小学校同士との連携、小・中学校の連携が必然的に進み、各学校の学校運営協議会を中学校区単位で実施するところも増えてきた。小・中一貫した地域ぐるみの教育活動が地域からも必然的に求められるようになってきている。地域青少年育成会議による取り組みと、コミュニティ・スクールによる地域の醸成によって、地域の学校が中学校区単位に変わってきていることが見てとれる。小学校での学校運営への参画と教育活動への支援が進めば、その流れが中学校で途絶えることの方が不自然であり、上越市では平成 25 年度から三つの中学校区で小・中一貫した教育のモデル校として試行することになっている。

3 上越市立春日小学校の臨地調査

①導入の経緯

春日小学校は、明治7年の創立。昭和46年に上越市となり、春日山地区に市役所が置かれるようになってから、周辺に住宅が増え始め、児童数が急激に増加してきた。市内では規模の大きい小学校である。人口の急増に伴って新しい住民が増えてきたこともあり、学区の中の地域コミュニティの歴史も新しい。コミュニティ・スクールについては正式な指定は平成24年度であるが、平成23年度から全市に先駆けて「学校運営協議会準備会」による試行を進め、市のパイロット校的な位置づけとして取り組み始めた。春日中学校の学区内にあるもう一つの小学校である高志小学校もあわせて、3校での小・中連携教育も進められている。

②取り組みの概要

春日小学校に学校運営協議会準備会が平成23年5月に設置されてから7回の会合を重ね、グランドデザインの検討など、積極的な学校運営への参画が進んだ。校長は学校運営協議会を「横」の関係、「パートナー」の関係と位置づけている。正式な学校運営協議会となっても、すでに活動を始めている「春日地域青少年育成会議」と連動し、「支援本部」という名称で春日地域青少年育成会議に関わるさまざまな団体や地域のボランティアを組織化し、学校応援団（実働部隊）としての仕組みができ上がり、多様な教育活動への支援も進んでいる。「地域連携室」を設置し、さまざまな作業や情報交換ができ、校内に地域人財の居場所ができた。また、隔週の火曜日に5名のコーディネーターが学校に詰めていることによって学校職員のリクエストに応えられる体制が整っていることで効果が高まった。平成24年度の学校運営協議会の委員は14名（うち1名は公募委員）、主に春日地域青少年育成会議と学校から5名、保護者と地域関係者が9名の計14名で構成されている。事務局長1名、事務局次長1名は地域から、もう1名の事務局次長は教頭が務めているが、極力、地域主導で動けるようにしている。

また、学年でのカリキュラム検討会に学校運営協議会委員が参加し、「総合的な学習の時間」の単元の流れについて助言をしたり、地域の教育資源や人財等を紹介したりして、教職員と委員が協働してカリキュラムを作る取り組みが進められた。

③成果と課題

成果としては第一に学校関係者評価が実効性を持つようになったことが挙げられる。こ

れは学校運営協議会委員が行事だけではなく、日常的に学校の様子を見るようになり、報告や説明内容への評価だけではなく、実際の子どもの姿をもとに、学校教育活動の評価ができるようになった。第二に委員から責任ある建設的な意見が多く出されるようになった点である。これは教職員のやる気につながっている。学校評議員と異なり、委員の責任が拡大し、モチベーションが高揚したことから、意見の言いっ放しではなく、「では何をすればよいのか」という協議と、課題解決に向けた活動や行動が一体化してきた点が非常に大きい。

第三にこれまで教職員が担ってきた地域人財を教育活動につなぐ業務が軽減されたことが挙げられる。地域にネットワークを持つコーディネーターが、地域資源や地域の人財発掘も含め、求める人財を学校に紹介し、教育活動につなげる役目を担っている。これは学校運営協議会と春日地域青少年育成会議を両輪として密接な地域連携の下、進めてきた成果であると考ええる。

課題としては、第一に地域の人財確保の連続性が挙げられる。委員の任期が再任は可能ではあるが、1年であることから、委員の人財確保が重要となっている。

第二に学校職員とコーディネーターのコミュニケーションのさらなる活発化が挙げられる。地域連携室ができて、昼休み等に教職員が打ち合わせや相談ができる体制はできたが、コーディネーターを学校の中でどう生かしていくのかを明確にするとともに、常駐が可能となる財政支援がより一層の機能拡大につながると考える。

第三に義務教育 9 年間の子どもたちの育ちの「縦の連続性」を重視し、春日中学校区全体で一体感を持った教育の推進が求められる。小・小連携も含め高志小学校との連携を進め、子どもたちにある程度共通の経験を積ませ、春日中学校に進学させられるよう、3校の関連の中で、小・中一貫した合同での学校運営協議会をもち、組織化を図っていくことが必要となっている。

第四に学校運営協議会が始まってからまだ日も浅いことから、地域のコミュニティ・スクールへの理解と啓発の促進が求められる。広報活動や研修会の充実の中で地域協力者を増やし、春日地域青少年育成会議と学校運営協議会を核に学校がある地域、町内会等の意見も聞きながらつながりを持って進めていけるような協議の場を積極的に開発していくことが必要である。

4 上越市のコミュニティ・スクールの成果

第一に教職員の意識の変化が挙げられる。校長会や教職員の意識がそろい、お互いの学び合いや主体的な研修が広がりを見せている。校長会や教頭会が主催する研修会、委員が先進地を視察、校内職員研修の充実が図られた。また、学校事務職員が、積極的に研修をしたり、コミュニティ・スクールの事務処理や委員との連絡調整などについて主体的に関わったりしている。

第二に学校への理解が進むことにより、委員の学校への参画意識が変わってきたことが挙げられる。多くの委員は「自分は、あるいは地域として何ができるのか」と考え行動するなど、意識が変わってきた。子どもの普段の姿を十分に把握した上で協議が必要になることから、委員が学校行事だけでなく、普段の授業などの参観も多くなってきた。

第三に、カリキュラム改善に委員が関わり、教育活動の改善が図られるようになったことが挙げられる。春日小学校のように学年のカリキュラムづくりに参画する学校もあり、地域が教育内容にも関わる取り組みが始まってきたことは、委員の意識高揚に大きく役立っている。教職員と顔の見える関係の中で協働し、学校運営への参画が進んだことは大きな前進である。

5 上越市のコミュニティ・スクールの課題

第一に学校運営協議会の実効性の高い運営に関することが挙げられる。学校運営協議会の開催回数が少ない学校と多い学校で教職員と委員の人間関係づくりや協議内容、活動などに差が見られる点が挙げられる。上越市では学期に最低 1 回は実施する方向で進めてきたが、各校の協議のあり方を工夫し、回数を増やすように準備を進めている。委員が多い学校では、連絡や調整が難しいため、年間計画を綿密に立てて効率的な運営をしていくことが望まれる。

第二に教職員や委員対象の研修の充実が挙げられる。教職員の人事異動や委員の任期が 1 年であることから、上越市におけるコミュニティ・スクールの基本的な研修が毎年必要となっている。また、学校によっては学校評議員のように意見を言うだけの協議会になっているところもあり、より一層当事者意識を持って行動に移していけるように研修会等を通して働きかけていく必要がある。また、質的なレベルアップを図るためにも先進校の好事例やお互いの実践に学ぶ研修会の充実が必要となっている。

第三に財政上の支援に関する課題が挙げられる。旅費や各校の運営にかかる消耗品費等、実態に応じた予算措置が必要となっている。持続可能な仕組みとしていくためにも、市独自の支援だけでなく、国や県の継続的な予算面での支援が求められている。

6 考察

上越市では、「教職員は風の人であり、子どもを含む地域住民は土の人である。教職員が変わっても、地域とともにある学校のあり方は地域の人々とともに続いていく」という考えの下、コミュニティ・スクールを導入した。学校の教育活動と地域青少年育成会議の活動をつなぎ、学校づくりとまちづくりを効果的に推進していく役割も担うものとしてもコミュニティ・スクールを位置づけている。また、地域青少年育成会議の設置に見られるように、子どもの育成に関わる地域のあらゆる大人の力を結集していくことで、子どもを育てるだけでなく、地域の大人同士の絆を作るきっかけとなり、これがまちづくりに大きな力となることを重視した施策として展開されている点が特徴である。地域青少年育成会議に学校支援地域本部を内包させ、地域づくりと学校づくりをリンクさせる仕掛けを作り出し、その核としてコミュニティ・スクールを位置づけたことは特筆に値する。また、地域がカリキュラム開発に関わるなど教育内容の充実にも地域協働が見てとれ、今後の地域に根差した学校教育の充実が期待される。また 9 年間の子どもたちの育ちの支援を地域一体となって取り組む方向性が見られ、コミュニティ・スクールから小・中一貫教育への流れは目指す方向性が極めて近く、親和性の高さが見てとれる。

臨地調査報告⑥

愛知県一宮市（一宮市立丹陽南小学校・丹陽中学校）

1 一宮市の概要

(1) 一宮市の概要

一宮市は、愛知県北西部に位置しており、現在は名古屋市ベッドタウン的な役割を果たしている。人口は38万6,605人（平成24年12月1日現在）である。

一宮市には、小学校42校、中学校19校の計61校があり、コミュニティ・スクールには50校（小学校34校、中学校16校）が指定されている。ただし、残り11校には学校運営協議会準備委員会が置かれており、平成25年度より市内全校がコミュニティ・スクールになる予定である。本稿では、丹陽南小学校と丹陽中学校を取り上げ、コミュニティ・スクールの現状と課題を見ていくことにする。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

一宮市では、各学校が子どもたちの健やかな成長を目指して教育活動を進めている。そのような中、学力低下・いじめ・不登校・学級崩壊など、子どもたちを取り巻く問題に対処するために、平成14年、大学教授や保護者、地域住民や大学生などの人たちに委員を依頼し、市長を顧問に「学校教育推進会議」を始めた。会議を重ね、さまざまな立場から一宮市の学校教育のあり方を考え、「学校教育推進プラン」を策定した。そのプランでは、一宮市の目指す子ども像を「未来を拓く子ども」とし、その実現のために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「未来に生きる力」を育成すること、「信頼される学校」をつくることを進めている。

「学校運営協議会制度」の「家庭・地域・学校が一体となってよりよい教育をめざす」「地域に開かれ、地域に支えられる新しい学校をつくる」という考え方が、「学校教育推進プラン」をもとに、家庭・地域との連携を図りながら取り組んできた一宮市の教育活動をさらに充実させるものと考え、制度の導入に至った。

そして、平成18年度より丹陽中学校、平成19年度より丹陽南小学校などが文部科学省の研究委嘱を受けたのち、平成20年度より丹陽中学校を皮切りに、平成25年度までにすべての小・中学校に学校運営協議会が設置される予定である。

2 一宮市のコミュニティ・スクールの特徴

一宮市のコミュニティ・スクールの特徴は、中学校区で活動していることである。もちろん、各校にそれぞれ学校運営協議会は設置され、各校で活動しているが、それが大きな中学校区学校運営協議会の中に組み込まれている。各学校の運営協議会委員は、各学校の活動の他にそれぞれが領域部会に所属しているため、各自その一員としても活動する。

丹陽中学校区の場合、三つの小学校と一つの中学校で構成されており、丹陽中学校区学校運営協議会は、役員会（年3回開催、地域代表委員10名、各領域部会長4名、校長・教頭8名で組織）、各領域部会、各小・中学校運営協議会で構成されている。

3 丹陽南小学校・丹陽中学校の臨地調査

(1) 学校の概要

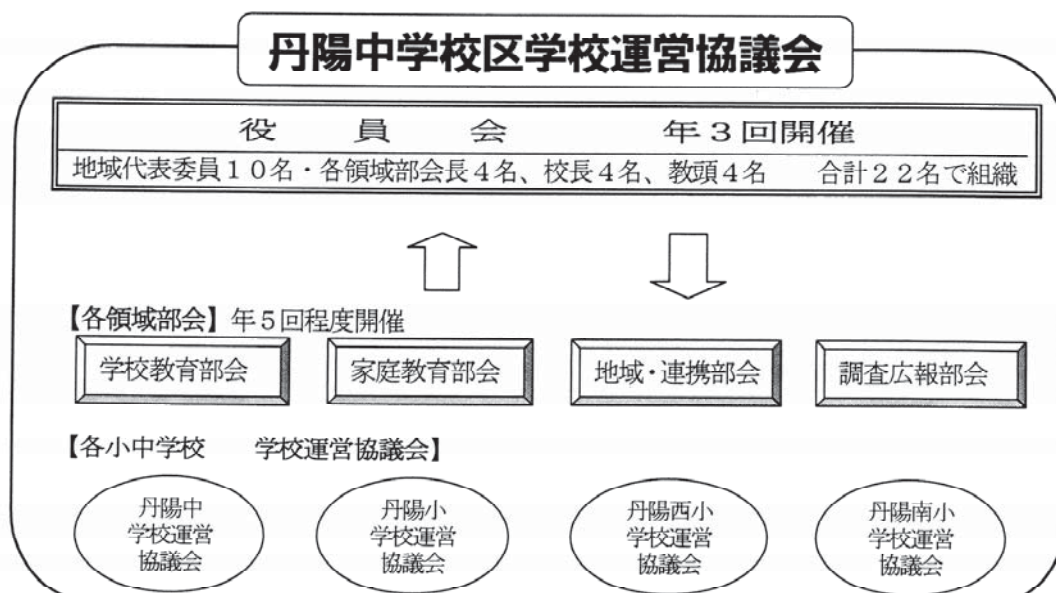
本稿で取り上げる丹陽南小学校（児童数471名）、丹陽中学校（生徒数792名）がある丹陽中学校区は、かつては農村地帯であったが、急速な開発により住民・児童生徒が増加し

た地域である。また、連区長（自治会長）を中心に結成されている「丹陽生涯教育振興会」や「青少年健全育成会」などの組織やPTA活動などの子どもたちや学校を見守る機会があり、それぞれに役割を果たしてきた。

(2) 学校運営協議会の組織体制

組織体制は、各校 12 名の委員（地域住民 4 名、保護者（主に PTA 関係者）4 名、学校関係者 4 名）で構成されている。また、前述した中学校区の学校運営協議会には、各校の 12 名の委員（計 48 名）に、有識者（丹陽生涯教育振興会、公民館、老人会関係者）など 10 名を加えて活動を行う。各領域部会は、「学校教育部会」、「家庭教育部会」、「地域・連携部会」、「調査・広報部会」であり、各学校から 2～4 名の委員が選出され活動を行う。活動頻度は、部会によってさまざまである。

図 丹陽中学校区学校運営協議会の全体（組織）図



出典：丹陽中学校区学校運営協議会だより第 17 号より転用

(3) 学校運営協議会の取り組み

学校運営協議会の取り組みとして「家庭教育部会」は、あいさつ運動などの他に「家庭ハッピーデー（毎月第 2 週目の中で、各家庭が 1 日実施日を決めて、家族のふれあいや読書に親しむ時間を設けるもの）」実施の呼びかけを行っている。

また「学校教育部会」では、学習マナーの育成のため「家庭学習強化週間」を小・中学校が時期を合わせて設け、家庭学習の習慣化を図っている。加えて「家庭学習のてびき」を各家庭に配布している。また、平成 20 年度より「丹陽漢字検定」を実施し、小・中学生がそれぞれの目標（の級）に向かってチャレンジしている。平成 24 年度より計算力向上を目指して「丹陽計算チャレンジ」を開始した。

「地域・連携部会」では、地域行事への参加に加え、地域行事の開催案内ポスター募集を児童生徒に行ったりしている。また、小・小、小・小・中の行事の協力・連携を図っている。

「調査・広報部会」では、広報紙『愛する丹陽ゆめ通信』を年間 4～5 回程度発行している。かつては校区内全戸（1 万戸）に配布していたが、現在は地域の回覧板で各世帯に情報

提供をしている。また、学校と子どもに関するアンケートを実施し、その結果も広報紙で公開している。

(4) 学校・地域・家庭の協力

学校運営協議会の設置以前には、中学校ではさまざまな学校問題があり、具体的には「生徒の荒れ」やそれに関連する「不登校問題」であった。

例えば、校区内で発生した生徒のトラブル等に対して、地域住民が注意するなど地域で解決するというよりも教師が対処するという場合が多かった。その背景には、子どもたちと地域の大人との関係が築かれていないことが関連しているのではないかと中学校では考えており、できれば小学校時代からその関係が築ければと考えていた。また、「不登校問題」に関しても不登校生徒の割合が高い状態であった。

そこで中学校では地域に対して「学校の実態を見てください」という思いで、ありのまま学校の状況を伝え、学校・地域・家庭が一つになって改善に取り組んでいる。

4 コミュニティ・スクールとしての成果

コミュニティ・スクールとしての成果は、地域の「学校理解」、「児童・生徒理解」である。

(1) 地域の学校理解

まず、地域の学校理解であるが、中学校は、「地域からの苦情や依頼について怒ったような言われ方が減り、言葉づかいが柔らかくなった」、「(学校運営協議会という) テーブルがあるから、(地域住民目線の) 思ったことをすぐ(学校に) 言う必要がなくなった」ととらえている。このように学校のありのままの姿を地域に対して公開することで、学校側の苦労や教師の多忙さを地域へ伝えることができ、地域の学校理解を深めることを可能にした。

また、体育祭などの学校行事に参加する保護者、地域住民が以前より多くなった。特に行事運営に関しては、生徒の熱中症防止対策のために体育祭で使用するテントなどを地域から借りて設営している。このことから、地域が人的支援に加えて、物的支援も行っていると見える。加えて、地域住民と協働し「あいさつ運動」を行っている。ここで使用される「のぼり旗」の製作費用は、学校予算から捻出されているものではなく、丹陽生涯教育振興会などの地域の資金より捻出されている。

中学校は、「学校運営協議会により保護者に対してさまざまな呼びかけができる」と考えている。その一つが、家庭教育・学校教育部会が中心となっていく家庭学習・教育に関する啓発である。このような地道な活動を通して、地域が学校に対して、お互いの支援という形ができ上がり、「家庭・地域・学校の相互理解」が築かれてきたのである。

(2) 地域の児童・生徒理解

当時の丹陽中学校の不登校生徒の一部には、「学校の荒れ」に対して「悩み」、そして「欠席」に至るケースが見られた。地域住民が子どもたちを見守り、学習マナーが定着していく中で、徐々に生徒たちが落ち着きを取り戻してきた。落ち着いた学校環境は、不登校生徒数の減少にもつながった。

地域の手を借りながら学校が落ち着く中で、学校に対して前向きな生徒が増え、不登校生徒数は、年々減少傾向である。

(3) その他

小学校は、コミュニティ・スクールになることの成果として「職員の意識が変わる」と

考えている。その理由は、保護者に加え地域（住民）へのアカウンタビリティである。日頃から子どもたちを感覚的によく見ているものの、委員会への資料をはじめ報告資料作成のために子どもたちの姿を客観的な数字で見ることによって、新たな指導力向上につながっている。

5 コミュニティ・スクールとしての課題

(1) 教職員の負担感

指定初年度は、若干の負担が発生することは否めない。しかし、年間行事予定に学校運営協議会関係の内容も入れておくことで計画的に仕事を進めることができ、徐々に負担感は減っているようである。何よりも一つ一つの取り組みが、子どもの成長につながっているという手応えが、負担感を軽減することにつながっている。

ただし、学校運営協議会の会議を土曜日や夜間に設定すると、管理職以外の教職員には時間外勤務等で負担になってしまうが、逆に平日に会議を設定してしまうと、職を持っている委員が会議に参加しにくいという難しさがある。

(2) 予算

学校運営協議会の活動にはさまざまな費用が発生する。特に広報紙の印刷には多額の費用が発生する。指定当初、校区内全戸（1万戸）分の広報紙をモノクロ印刷していたが、多額の用紙・インク代、そして配布に手間がかかることから、現在はカラー印刷をして地域の回覧板で地域に対して、情報を発信している。しかし、部会からはカラー印刷をしたものを全戸配布したいという要望があり、今後予算等の検討が必要である。

また「教職員の負担感」にも関連するが、現在、印刷作業を部会事務局である中学校が行っている。これも予算節約の一環であるが、印刷作業を外部に発注することは難しくとも、加配措置など作業をサポートする人材が必要である。

6 考察

一宮市は、小・中学校 61 校中 50 校がコミュニティ・スクールに指定されており、平成 25 年度からは市内全校がコミュニティ・スクールになる予定である。

本稿で取り上げた丹陽南小学校、丹陽中学校では、学校を開くことでありのままの状況（学校問題）を地域と共有することによって、地域が学校を支援していこうという形ができ上がり、「家庭・地域・学校の相互理解」が築かれた。そして、地域住民が子どもたちを見守る中で、落ち着いた学校環境ができ、不登校生徒数の減少にもつながったと言えよう。

《参考資料》

- ・一宮市教育委員会、丹陽南小学校、丹陽中学校提供資料
- ・丹陽中学校区学校運営協議会だより
- ・平成 24 年度 一宮市学校教育方針
- ・平成 21 年度 コミュニティ・スクール推進協議会東京会場資料

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2009/11/13/1286569_07_1.pdf（平成 24 年 12 月 11 日取得）

臨地調査報告⑦

三重県いなべ市（いなべ市立石榑小学校）

1 いなべ市の概要

(1) いなべ市の概要

いなべ市は、三重県北部に位置する人口約4万5千人の自治体である。平成の大合併で北勢町・員弁町・大安町・藤原町の4町により平成15年に誕生した。

市内には自動車関連産業や伝統的なセメント産業があるほか、近隣の桑名市・四日市市へもアクセスがよく、その通勤圏ともなっている。山間部では昔ながらのコミュニティがある一方、都市部では新興住宅の広まりとともに新旧住民が混在する状況が生まれ、家庭や地域と学校の間で紐帯の弱まりが見られていた。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

本市では、現在2校がコミュニティ・スクールの指定を受けている。

1校は、児童減少対策と地域の活性化を図るため昭和63年から山村留学を実施している立田小学校である。立田小学校は、自然を活かした山村留学を行い、住民の一人ひとりが立田小学校や地域の小学生を大切にするという地域性を踏まえ、平成19年度にコミュニティ・スクールの指定を受けた。

もう1校は、臨地調査を実施した石榑（いしぐれ）小学校である。「近年、家族や地域の絆が弱まり、“家庭や地域の力”が低下してきている」という認識に立ち、「地域全体で子どもを守り育てるため、地域と学校からなるコミュニティを組織する」（平成23年度コミュニティスクール推進事業実績書）ため、コミュニティ・スクールの指定に至った。

2 いなべ市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) いなべ市の特徴的な取り組みや独自の工夫

いなべ市では、市の総合計画の中で「地域に開かれた園・学校づくりを推進します」（第2節 豊かな人間性を培う学校教育の充実）として、開かれた学校づくりを掲げている。

これに沿って作成された「いなべ市教育振興ビジョン」（教育振興の施策に関する基本的な計画）では、より具体的な普及目標が設定されている。すなわち、基本方針として「保護者や地域住民が学校運営に深く関わるコミュニティ・スクールの推進し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを行います」と明記し、施策指標として平成27年度までに6校程度のコミュニティ・スクール推進を図ることとしている。

また、教育委員会による学校教育基本方針（平成24年度）では、「創意と活気に満ちた特色ある学校づくり」の第一に「家庭・地域やPTAとの連携・協働を大切にし、地域に根差した特色ある教育活動を展開する」を位置づけ、家庭・地域との連携を推進している。

いなべ市におけるコミュニティ・スクールの特徴は、学校運営協議会を「学校の応援団」として位置づけていることである。教員の任用に関する意見については、当面は行使を想定せず、市の学校運営協議会規則には規定していない。

また、学校評価を行う機関として学校運営協議会を位置づけている点も特徴的である。学校運営協議会規則第9条1項には、「協議会は、学校の運営状況等について、毎年度1回以上の評価を行うものとする」とある。これは、学校関係者評価を行う「学校関係者評価委員会」の機能を学校運営協議会に組み込んだものと言える。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

小中一貫教育については、明確な位置づけは行っていないが、前述した 6 校程度の普及は、より詳細に言うと 4 中学校区にそれぞれ一つ以上のコミュニティ・スクールを置くというイメージであり、中学校区を広い意味でのコミュニティととらえている。児童生徒の交流もあり、小学校で行う行事に中学生が参加するなど、小中の子どもたちの交流も図られている。

学校評議員制度については、コミュニティ・スクールの指定を受けることでその機能は学校運営協議会に移行するものとされている。市の学校管理規則では「小学校及び中学校に学校評議員を置く。ただし、いなべ市学校運営協議会規則（平成 18 年いなべ市教育委員会規則第 8 号）第 3 条に基づき指定された小学校及び中学校には置かないことができる。」（第 48 条）と定めている。この背景について、教育委員会担当者は「学校評議員は、校長先生が要請して学校に来てもらい、意見を聞くという制度。会議を開いたり何かを実行していったりすることがない学校評議員に比べて、学校運営協議会だとより深く関われる」と説明された。

3 石榑小学校の臨地調査

市立石榑小学校は、278 名の児童が在籍し、13 学級（普通学級 11、特別支援学級 2）と通級学級「ことばの教室」がある。教職員数は 27 名（通級指導対応教員 1 名・介護員 2 名・市費スクールサポーター 1 名を含む）、育友会（PTA）会員は 214 名で、大小 16 自治会を擁する広い校区を持つ。この学校規模は、今後 10 年で児童数 350 名程度まで増加すると見込まれている。その背景には分譲住宅やマンションの建設などがある。

石榑小学校におけるコミュニティ・スクール推進の背景には次の二つの事柄がある。

一つには先述したような「家庭や地域の力」の弱まりへの問題意識がある。マンションや分譲住宅の新規造成が進む石榑地区は、新旧住民のバランスの変化の途上にある。それに伴い、保護者層にも変化があり、地元中心だった保護者層が、新規住民と地元住民が混在する状況に変わってきている。こうした中で、地域の紐帯をあらためて構築していく必要性が生じていた。

もう一つには、地域の声を反映した学校建築が、コミュニティ・スクール推進の大きな要因となった。石榑小学校では、旧校舎の老朽化に伴って、平成 17 年に新校舎を落成、平成 18 年に体育館・プールを落成、平成 19 年に運動場拡張および外部環境整備を完成させている。この一連の改築に際して、地域の意向の反映が意識的に行われていった。平成 14 年には、「みんなでつくるみんなのための新しい石榑小学校」の実現を掲げ、建設委員会を立ち上げた。ここには、地域住民・保護者・学校・行政・設計者が加わり、5 年間で 53 回に及ぶワークショップを実施し、全体的なコンセプトや、地域住民による利用を前提とした設計、そして細部のデザインに至るさまざまな事項を協議してきた。

その結果建築された学校は、地域との連携を組み込んだものとなった。高低差のある地形を活かし、学校の玄関は 2 階に設けるとともに、1 階の地域用玄関からは、アリーナ・地域会議室・くつろぎの間（和室）・PTA 会室など、「地域ゾーン」に直通するという構造をとっている。

これら二つの経緯を踏まえ、コミュニティ・スクールの指定に至ったのである。

コミュニティ・スクール推進においては、次の四つの組織体制で進めている。

- ① 学校運営協議会（「石榑の里共育委員会」）…「学校づくり事業」を担う
- ② 「石榑の里会議」…「里づくり事業」を担う
- ③ 「いっけ石榑っ子安全ネットワーク」…「安心・安全づくり事業」を担う
- ④ 「石榑の里ボランティア部会」…「交流協働事業」を担う

以下、順に説明する。

①石樽の里共育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された学校運営協議会として、学校運営への参画と学校評価とを行う。15名から構成され、校長1名、保護者（育友会）から6名、地域住民から8名（自治会長、民生児童委員、老人クラブ、同窓会、中学校PTA、保育園父母会）、有識者（大学教授）から1名となっている。年5回の会議を開催し、学校運営の方針の承認や、学校評価への意見を行っている。なお、会議には担当教諭および行政からも1名が参加している。

②「石樽の里会議」は、120名程度の加入を得て運営される組織で、6月には総会を開催し、コミュニティで行われる取り組みを共有したり、学校を拠点とした地域連携の向上を図っている。この組織を中心に、11月に開かれる「石樽の里まつり」（後述）を主催する。

③「いっけ石樽っ子安全ネットワーク」は、地域の見守りを実施している。「いっけ」とは、「家族や一族」という意味で、地域が家族のようになって子どもを守るというイメージを示している。地域住民50名ほどでの「見守り隊」を組織し、育友会や子どもを守る家と連携して活動している。

④「石樽の里ボランティア部会」は、さらにその下に4部会を設けて運営されるもので、「指導伝承部会」「環境部会」「広報部会」「行事企画部会」がある。

「指導伝承部会」は、放課後の教室である「わくわくスクール」を実施する。昔遊びや、環境学習、中国語などの講座がメニュー化されており、前後期でそのメニューも変わる。毎週水曜日の午後、地域住民が講師となりそれぞれの得意分野で教室を開催する。

「環境部会」は、毎月第3日曜の「地域清掃」作業を運営する。ここには地域のボランティアや少年野球チームなども加わるが、各学年の輪番で参加する児童とその保護者による「親子清掃」が主力となる。広い校舎や校庭には、さまざまな清掃箇所があり、夏季は草取りだけでも大変であるが、多くの参加を得ることで、学校の美化が実現している。作業の後は、育友会役員が茶菓を振る舞い、参加者が交流する。その他、芝生広場の肥料散布、芝刈り、花壇の植え込みおよび管理、樹木の剪定なども担っている。

「広報部会」は、全戸配布の広報紙「みんないっけ」を発行し、諸事業の広報を行う。また石樽コミュニティのホームページも運営している。

「行事企画部会」は、海外支援衣料回収（近隣の企業が実施する企画に参加）や竜ヶ岳登山、水鉄砲づくり・凧作り等の企画事業を行っている。また第6回「石樽の里まつり」素案の立案にも関わっている。

特徴的な取り組みとしては11月に行われる「石樽の里まつり」がある。これは、2012年には第6回を迎えた地域最大のまつりで、学校を会場に、高齢者から子どもまで4世代にわたる住民が交流する。地域の伝統やお年寄りの智恵を伝承する場（昔遊びを親子で教わるコーナー等）、環境について考える場（自然エネルギーの体験、リサイクルアート等）、地域の人を知る場（作品展示、スタンプラリー、アイ・ラブ・いしぐれマッピング等）、地域の絆を強める場（地区別100連凧揚げ、日頃の支援に感謝する“ありがとう「石心」”等）となるよう、工夫を凝らしている。この時行われるお昼ごはんの炊き出し（1千食以上）は、大規模地震等に対する災害訓練としての意味も有している。

このように大きな事業を実施するためには、20万円を超える予算が必要となるため、この調達に工夫が必要である。レシートの合計金額の一部還元を行うという近隣の大型スーパーの企画に参加することで年間2～3万円を集めるほか、三重県の受託事業である国道の草刈りも春と秋に行い、20万円の収入になる。市指定のゴミ袋販売をする取次手数料で1～2万円を得る。祭りの食材の基本は寄付であるが、PTA予算から祭りの食材費に数万円の補助を得ている。また、「石樽の里まつり」の時には、ワンコイン募金をお願いしている。

協働の充実を図るといふ観点では、多くの人が学校に関わってもらえるよう、学校に来

て行う事業を企画している。特に、先述した「親子清掃」は、勤務地の関係で石樽地区に住宅を構えながらも、自治会に未加入であったりして地域となかなか交流できない保護者に、人間関係を構築してもらったり、学校のことを知ってもらったりする機会となっている。

4 いなべ市のコミュニティ・スクールの成果

児童においては、自己肯定感の向上が挙げられた。児童たちは、多くの地域の方が来校し、さまざまな事業に喜んで参加している姿を見ることによって、自らが地域の方から大切にされているということを実感し、自己肯定感を育んでいる。校長によれば、そのことが「学びのエネルギー」になるとともに、不登校等の生活指導上の課題にもプラスの意味があるのではないかとのことである。また、子どもたちは大人・高齢者に対しても人見知りせずに関わることができるようになっている。

保護者や地域住民においては、同じ地域としての連帯感が高まっているという。新興住宅が増えている一方で、自治会は数年経たないと加入できないことから、これまでなかなか地域にとけ込めない保護者も多かった。そんな中、育友会の方の感想に、「自分たちがコミュニティ・スクールの活動をすることで、つながりができた」という声があった。事業に参加することで、子どもとのつながりだけでなく、大人同士のつながりを深める機会になっていることがうかがわれる。

学校評価の改善としては、学校運営に深く関わる立場から、児童アンケートの見直しが見直されるなどの効果があったとのことである。

5 いなべ市のコミュニティ・スクールの課題

推進上の課題として挙げられていたのは人材の不足である。学校によっては、リーダー格となって地域をまとめることのできる人材が必ずしも十分におらず、指定を試みつつも、見送りになった事例があったという。

石樽小学校での臨地調査で運営上の課題とされていたのは、次の2点である。

第一に、組織の見直しである。およそ10年をかけてさまざまな地域連携事業・組織ができ上がっていったが、それらの関係を見直し、機能の重複や役割分担の再構成を行っていないと、場合によっては事業・組織・会議の肥大化による閉塞感を生みかねない。

第二に、後継者の育成である。10年以上関わっている人物がいる一方、現役子育て世代で今後関わっていただける人物を見だし、育成し、組織に加わってもらうことが課題とされていた。これは、次世代に引き継ぎ、事業の継続性を図るという意味でも重要な課題であるが、世代間の人数バランスを適正化する意味でも重要である。すなわち、子どもの実態をよりよく知っている子育て世代を多く取り入れることで、深く突っ込んだ議論になる。今年度、学校運営協議会の選出区分で保護者の人数を増やしたのはそのためであったが、まだやる気のある高齢者世代の方との調整が難しいという。

国や都道府県等の行政に望む支援策としては、第一に、大きな事業を行うためには資金的な手当が必要であり、この点での支援が必要とのことである。第二に、地域連携を担当する学校側の担当者の加配や、事務を集中的に担うスタッフ等の配置があれば一層の推進に結び付くものとされていた。

6 考察

石樽小学校およびいなべ市の実践は、長い年月をかけて深まった地域協働の成熟と、長らく運営してきた中で見いだされた諸課題への対応という点に特徴づけられる。前者では、協働を充実させるための仕掛けもあって、石樽の里まつりは拡充を続け、同校の活動は「こ

ころを育む総合フォーラム」の「子どもたちの“ころを育む活動”」全国大賞（平成 23 年度）となった。他方、後者では、学校評議員とのすみ分けや組織・事業等の整理・統合など、全国的にも課題となっている点について自覚的な対応がなされている。学校運営協議会導入から 8 年が経過し、個々に実験的な取り組みを続けてきた学校がそれぞれ成熟・安定期を迎えると予想される中、示唆に富む視点を提供してくれる臨地調査であった。

臨地調査報告⑧

滋賀県長浜市（長浜市立南中学校）

1 長浜市の概要

(1) 長浜市の概要

滋賀県長浜市は、滋賀県北東部に位置し、琵琶湖の北側の大半を占める広大な市域を持つ。人口は12万3,824人（平成25年1月1日現在）である。長浜市の中心は、羽柴秀吉が築いた長浜城の城下町として栄えた湖北地方の中心地で、姉川や賤ヶ岳の古戦場、国友鉄砲村など、戦国時代以来の史跡も数多く残る地域である。

市内には、市立幼稚園12園、市立認定子ども園6校、市立小学校28校、市立中学校13校があり、小中学校については、平成24年4月をもって全校がコミュニティ・スクールに指定されている（認定子ども園は1園）。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

現在の長浜市は、平成22年1月に、旧長浜市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町、余呉町の1市6町が合併して、市街地と農村部が共存する新しい市としてスタートを切った。合併したそれぞれの地域では、独自の歴史と文化が息づいており、そこに立脚した特色ある教育が各学校で進められてきた。

しかし、学校を取り巻く環境や価値観の多様化など課題が多岐にわたってきたほか、社会で生きるために必要な規範や規律などを地域子どもたちに育んできた地域社会の教育力が希薄になってきている状況にあるため、各学校が築いてきた教育を継承・発展させるためには、学校だけでは限界があることも分かってきた。また、合併によって地域に根差してきた学校の特色が失われることが地域から心配されていた。

そこで、長浜市では、地域の潜在的な教育力を学校教育に生かす方途として、学校運営協議会の導入を検討した。旧湖北町と旧虎姫町の6校1園では、伝統的に教育熱心な土地柄でもあり、合併前からの取り組みとして平成21年度に文部科学省の研究指定を受けて学校運営協議会の導入を目指す研究を行っていたため、合併を機にその研究成果を市内全校に広めていきたいという考えから、市内全校のコミュニティ・スクール化が目指されたのである。

合併が行われた平成22年度には、市内すべての学校が文部科学省の研究指定を受けて「学校運営協議会推進委員会」を設置して、先進地区の視察などを行った。そして、平成23年度には、旧湖北町、旧虎姫町の6校1園がコミュニティ・スクールに指定され、平成24年度の市内小中学校全校指定につながったのである。

2 長浜市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 長浜市の特徴的な取り組みや独自の工夫

長浜市の特徴は、前述のように「全校指定」をしたことである。平成19年6月の「長浜市基本構想」には、基本となる施策の大綱の一つとして、「学びの環境が充実したまちづくり」を掲げ、その施策として「地域住民が教育に関わる仕組みをつくります 学校評議員制度やコミュニティスクールを推進し、さらには地域住民が地域の歴史や文化、風土などの分野における教育に参画するなど、地域と学校が一体となって、地域への愛着を育みます」とされているように、市の施策として重点を置いた取り組みである。

しかし当初、学校はコミュニティ・スクールの導入には消極的であったという。一部の

校長が不安視したのは、主に学校運営協議会の機能として人事に関する意見を述べることができるという点であった。長浜市教育委員会は、合併前から取り組んできた「学校地域支援本部事業」と重なる部分を土台に、地域の力を学校支援に借りることがまず先であるということで学校の理解を得て、学校支援ボランティア活動の充実から取り組み始めた。

実際の学校運営協議会の立ち上げには、それまで学校評議員だった人材をそのまま据えた学校が多かった。そのため、学校の取り組みを評価する学校評議員という受動的な立場から、積極的に学校運営に参画するという能動的な立場になったという意識の変化がなかなか現れてこなかった。そこで、2年目は各学校で人選を改め、学校支援を中心とした取り組みを進めることのできる人材を登用することで、ようやく学校運営協議会としての機能が働くようになってきた。

学校運営協議会の主な役割としては、校長が作成する学校運営の方針・学校ビジョンについて協議すること、その達成に向けての学校運営や教育活動について協議すること、実際の学校運営や教育活動について評価を行い改善に向けて協議すること、となっている。学校、家庭、地域が一体となった教育を推進し、それぞれの学校の教育課題を解決して子どもたちの健全な育成を図ることを目的としている。

学校運営協議会としての具体的な活動内容は、

- ① 地域の「目指す子ども像」を話し合い、共通理解を図る。
- ② 地域（中学校区）の課題を明らかにし、地域の特色を生かした活動支援を推進して、特色ある学校づくりを図る。
- ③ 地域住民や保護者が参画しやすいボランティアの組織化を図り、地域住民や保護者の潜在的な力を、地域・学校の特色が出る活動、課題解決を図る活動に生かせるようにする。
- ④ 支援組織や支援活動を充実させるために、地域支援コーディネーターの役割を担う人材を育てる。
- ⑤ 教職員の、学校運営協議会に対する理解を深め、積極的に学校運営協議会と協働して課題解決を図ろうとする意識を高める。
- ⑥ 学校運営協議会代表者会を開催し、各校の取り組み等の情報交換を行って市全体の活動の充実を図る。
- ⑦ 学校関係者評価などによる各校の活動の検証や、評価活動の充実を図り、学校運営の改善に生かす。

といった取り組みである。

また、長浜市では学校支援活動に重点を置くため、学校運営協議会の組織下に「学校支援部会」等を組織し、学校支援ボランティアを通じて、学校のニーズに応じた課題解決ができる仕組みを整えた。具体的には、補充学習、実験・実習の補助、読書活動推進などの「学習支援」、地域学習、郷土学習、学区探検などの「伝統文化学習支援」、部活動指導補助などの「部活動支援」等、さまざまな活動で学校支援ボランティアが活躍しているところである。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

前述のように、長浜市では合併以前から取り組んでいた「学校支援地域本部事業」を土台に学校支援ボランティア活動を行っている。「学校評議員制度」については幼稚園に残っている。

市の施策として地域づくりを積極的に行うための「地域づくり協議会」を進めているので、将来的にはその組織の活動との関わりも加わってくる予定である。

小中一貫教育という施策までは行っていないが、長浜市では小中連携、幼小連携を大切にしている。特に幼児教育については、重点施策として、平成24年度から「幼児課」を設

置して指導の一本化を進めているところである。

3 長浜市立南中学校の臨地調査

長浜市立南中学校は、長浜市南東の田園地域にある生徒数 413 名（平成 24 年 9 月現在）の中学校である。「汗と涙と笑い」を学校教育目標に、「すすんで学ぶ生徒 思いやりのある生徒 たくましく生きる生徒」を目指す生徒像にしている。中学校の部活動としては全国的にも珍しいアメリカンフットボール部があるなどの特色がある。

市の施策としてコミュニティ・スクールが導入されることになり、校長・教頭が意図するのは、地域にもともとあった教育力の活性化であった。滋賀県は、大阪や京都のベッドタウン化によって住民の地元に対する思いが希薄になる傾向があった。生徒に声をかける住民も減り、それに伴って生徒の生活上の荒れも生じてきた。学力の課題もあった。それらは学校に対する地域の不信感を生んでいた。

そこで、地域の方に学校に入ってもらい、地域の方に教えていただく、という取り組みを行うことで、生徒の間に地域への感謝の心が芽生えてきたのである。スタディ部会の実施する「土曜学習会」は、学力アップの取り組みとして略称「ギャップ」と呼ばれ、多くの生徒が参加している。チャレンジ部会の実施する「元気の出る簡単料理教室」の取り組みは、生徒の学校回帰のための居場所づくりになっている。

学校運営協議会そのものは実働組織ではないが、協議会のメンバーが、ボランティアとして動いてくれていることで、学校理解が深まり、学校運営協議会の学校運営参画につながっている。現在では「学校は何をしてほしいのか」というリクエストがあり、学校の要望にそった支援活動が期待できるようになってきた。

教員の中にコミュニティ・スクールについての漠然とした不安感があったのも事実である。しかし、地域が入ることで学校を支援してもらえるとということが少しずつ理解されてきた。例えば、「土曜学習会」で学力向上を図ってきたが、その講師がボランティアとして熱心に取り組んでくれる姿を見て、教員も「周りがこんなに支援してくれるのなら」と、この取り組みに理解を示し始めたということである。また、生徒の生活指導上の問題行動も減り、その姿からも、教職員が地域との連携の効果を実感しているとのことであった。

成果として、保護者による学校評価指標の改善がある。生徒指導面で課題のあった平成 23 年度と比較して、平成 24 年度は肯定的な評価が大きく伸びているということである。また、自由記述欄のクレーム的な記述がほとんどなくなったという。これらは、学校の様子、生徒の姿が地域に広く伝わった結果と考えられる。

一方、課題としては、予算面の問題がある。ボランティアとして遠くから学校に来てくださる方に交通費も支払えないのが現実であるため、社会教育等の他の施策と合わせて何らかの手当てができないか、学校としてさまざまに工夫しているところである。

4 長浜市のコミュニティ・スクールの成果

長浜市におけるコミュニティ・スクール導入の成果については、以下の通りである。まず、学校や地域に変化が見られたことは、子どもたちが地域の行事に参画し、地域の人たちが学校行事や学校支援活動に参加する関係が増えてきたことで、学校と地域の見通しが良くなり、また地域の教育力の向上につながった点である。これまで、子どもたちの課題は学校に任せきりだったものが、地域の人々が何らかの形で協力しようという思いが育ち、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が向上している。それとともに、地域の子どもたちが持つ課題を共通認識した上で、「善き大人のモデルを学校に示す」「良き子どもの姿を地域に示す」という双方向の関係性が出てきたのである。

次に、学校運営協議会委員が学校運営に参画することによって得られた成果である。協

議会を定期的で開催することで、学校の児童生徒の様子が地域に明らかになる。委員を中心に、授業参観や学校行事への参加が促進され、学校の実態をその目で見てもらう機会が増した。学校運営協議会の広報やパンフレット作製によって、その活動を地域に発信することもできた。これらの活動によって、ボランティア協力者も関心を高めている。

最後に、生徒指導上の問題行動や学力の向上について、学校運営協議会で話し合うことで課題を共有し、指導に生かすことができる点である。生徒指導については「あいさつ運動」などの活動によって地域住民と学校が顔見知りの関係を作るように取り組んできた。このことによって、お互いに声をかけられる関係になり、地域での人間関係など学校では分かりづらい情報を提供してもらうこともできるようになった。また、学力向上については、学習支援ボランティアを中心に補充指導などのさまざまな取り組みが各校でなされており、前述の南中学校の「ギャップ」のような成果が上がっている。

5 長浜市のコミュニティ・スクールの課題

長浜市のコミュニティ・スクール運営上・推進上の課題については、以下の通りである。

導入時点では、コミュニティ・スクールへの理解や関心が低く、委員の確保が難しいことが挙げられた。理解は進んでいるものの、依然として認知度が高くなく、理解不足からくる課題が生じている。学校運営協議会の有効性を広報し、発信していく必要がある。

学校運営協議会の委員の確保も課題である。学校運営に継続的・主体的に参画できる人材はなかなか得られないため、人材の発掘が必要である。特に、「学校支援部会」の人材を確保していくためには、ボランティアの組織化やコーディネートする人材の選定も重要である。

これらの課題に関連して、学校の教職員の理解が十分に得られていないという課題もある。学校運営協議会について教職員の研修の機会を設けたり、委員と教職員のコミュニケーションの場を設けたりする必要がある。学校運営協議会には一定の権力があるため、学校が振り回されないかという心配は根強く残っている。

教育委員会事務局としての課題は、運営に必要な予算がないことである。学校運営協議会自体は予算の必要はないが、学校支援活動やボランティアのコーディネートなど金銭的な支援や人的な支援が必要である。しかし、その手当てができていないのが実態である。

6 考察

合併を機にコミュニティ・スクールを導入して、学校を核とした、特色を失わない地域づくりを進めようという意図は、非常に理解しやすいし、今後、合併を予定する地域では、長浜市の事例は参考になるものと思われる。

地域と学校が一体となることで、大人の目が地域目となり、地域コミュニティが醸成される。地域住民の知識や経験が生かせる活動を工夫したことで、子どもたちの豊かな人間性を育むだけでなく、地域に活動の輪が広がっている。まさに、学校を核とした地域づくりである。「いい学校」をつくろうとみんなで力を合わせることで「いい地域」づくりになるという考え方で、地域の活性化を推進している。

市内全校コミュニティ・スクール化という長浜市の積極的な取り組みが、今後地域にどのような変化を生むのか期待したい。

《参考資料》

- ・長浜市基本構想（平成 19 年 6 月）
- ・長浜市教育振興基本計画に基づく平成 24 年度教育行政方針
- ・長浜市立全小・中学校・一園 学校運営協議会推進委員会研究冊子（平成 23 年 3 月）

- ・平成 24 年度学校運営協議会指定申請に係る「指定に向けての取組状況」各校資料
- ・平成 24 年度長浜市学校運営協議会 第 3 回代表者会資料

臨地調査報告⑨

京都府京都市（京都市立山階小学校）

1 京都市の概要

(1) 京都市の概要

京都市は、京都府南部に位置する府庁所在地で、政令指定都市に指定されている。大阪・神戸とともに「三都」と並び称される関西圏の中心都市である。人口は147万2,311人（平成25年1月1日現在）である。

説明するまでもなく、平安京が置かれて以降、歴史的に長い間日本の中心として栄え、それとともに文化や商工業が発展してきた。伝統工芸に代表されるものづくり文化が根付いており、現代でも先進技術を有する全国的なメーカー企業が多数本社を置いている。

歴史上の旧跡や古い市街地、寺社などが数多く存在し、国際的な観光都市として国内外から観光客が旅行客が多い。また、学生が多いことも特徴で、市内には39もの大学・短期大学がある。

市内には、公立幼稚園16園、小学校170校、中学校73校、高等学校9校、総合支援学校（特別支援学校を京都市ではこのように呼んでいる）7校がある。そのうち、幼稚園8園、小学校143校、中学校30校、総合支援学校7校の計188校園がコミュニティ・スクールとして指定されている。これは、コミュニティ・スクールの指定校数としては、全国の自治体の中で最も多い校数となっている。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

京都市域は、歴史的に教育への思いが強い地域であった。幕末に蛤御門の変などで市街地が焼け、明治維新によって東京に遷都されたことで住民が激減するなど、京都存亡の危機の中で、京都の人々は「まちづくりは人づくりから」の理念の下に、竈（かまど）のある家はすべて「竈金（かまどきん）」と呼ばれるお金を出し合って、明治2年に日本最初の地域制小学校を創設した。「番組」と呼ばれる64の自治組織ごとに、町内の住民が協力し合った自らの手による学校づくりが行われた。こうしてできた64の「番組小学校」は、学制発布前の初めての学校であるとともに、いわば「コミュニティ・スクールの始まり」であるとも言える。この「竈金の精神」は、「地域の子どもは地域で育てる」という伝統となつて、今でも脈々と受け継がれている。

このような歴史と文化を基盤として、京都市では、学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育むための「開かれた学校づくり」を軸に現在の学校改革を進めてきた。

具体的には、平成13年度に学校評議員制度を全校に導入するとともに、延べ2万5千人もの学校支援ボランティア人材協力を得て、教育活動を推進した。平成14年度には「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」として文部科学省の指定を受け、地域との連携のもと「学校の裁量権の拡大」や「地域の学校運営への積極的な参画」をテーマにして実践研究を重ねた。平成15年度には学校評価システムを全校で実施し、また平成16年度からは小中一貫教育の考え方を導入した取り組みも推進してきた。

これらの地域ぐるみ、市民ぐるみの教育改革をさらに進めるため、平成16年11月には御所南小学校、高倉小学校、京都御池中学校の3校をコミュニティ・スクールに指定。これを皮切りに、コミュニティ・スクールの指定を年々拡大してきている。

2 京都市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 京都市の特徴的な取り組みや独自の工夫

京都市の学校運営協議会の特徴は、第一に、保護者や地域の人々の学校経営への参画意識を高めるための核としてボランティア等による学校支援を位置づけていることにある。学校運営協議会自体は法令で定められている通り、学校運営に関する基本的な方針について承認する、学校運営に関して意見を述べることができる、教職員の採用等に関して意見を述べるができる、という機能を備えた機関である。京都市では、それに加えて学校の応援団となる制度設計を行い、地域主体の学校運営参画の取り組みの推進母体として学校運営協議会に「企画推進委員会」を設置している。企画推進委員会には学校の状況に応じて、「学習支援部会」「学校安全部会」「野外活動・スポーツ部会」などの各部会が置かれ、その各部会に協力者である地域ボランティアを企画推進委員として委嘱している。これらの部会を中心に、通学路の安全を確保する見守り隊や、補充学習支援などの活動が積極的に行われている。

第二には、学校運営協議会が学校評価を積極的に行っていることである。企画推進委員会には、教育活動の支援だけでなく「学校評価部会」を設置するところも多く、それらの部会や理事会（学校運営協議会委員の会）が、学校関係者評価委員会として学校の自己評価に対する評価を行って、学校改善に向けた次の支援策の検討に生かしている。

以上の二点によって、京都市の学校運営協議会は、「学校の応援団」としての機能と「学校のご意見番」としての機能が一体の制度設計となっていると言える。

第三には、教職員の採用等に関する意見具申を実効性のあるものにするための教員公募制度の導入である。これは人事における校長の裁量権の拡大の一環として、必要な人材を他の学校から募集するもので、校長は自校の課題を踏まえ、公募で人材を選抜して教育委員会に具申し、教育委員会はその具申を踏まえて決定するという仕組みである。

第四には、学校運営協議会を設置した場合であっても校長が学校運営のリーダーシップをとることを明確化していることである。学校運営協議会の委員の任命は校長の推薦に基づくことや、学校運営についてきちんと情報提供や説明に努めたにもかかわらず、学校運営協議会の承認を得られないなど学校運営に大きな支障を生じている場合は、校長が学校運営協議会の指定の取り消しを申し出ることができるようにするなど、校長が学校運営のリーダーシップをとれる仕組みを保障している。

これらの特徴は、現在学校運営協議会を導入している各自治体においても同様に行われている場合も多く、すでに京都市独自の特徴ではなくなっているものの、法制化時点から展開されてきた京都市のコミュニティ・スクール事業の先進的な取り組みであると言える。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

京都市では、開かれた学校づくりを進める上で、小中一貫教育の推進が重要であるととらえ、その全市展開を進めている。最初のコミュニティ・スクールである、御所南小学校、高倉小学校、京都御池中学校も施設併用型の小中一貫教育校として、「小学校と中学校の学びと育ちを義務教育 9 年間の枠でとらえ直し、子どもたちの精神的、身体的な発達段階に沿った独自の教育課程の編成を行うなど、計画的、系統的な一貫教育を地域と一体となってい、子どもたちの個性・能力を引き出していく」ことを目指した取り組みを進めてきた。施設一体型、施設併用型、連携（施設分離）型、地域によってそれぞれの小中一貫教育システムを進め、中学校ブロック全体で学力向上を図るという教職員の意識改革や、中学校区の地域全体で子どもを育てるという意識の共有を図っている。

3 京都市立山階小学校の臨地調査

(1) 学校の概要

京都市立山階小学校は、京都市東部の山科区にある児童数 256 名（平成 24 年 4 月現在）の小学校である。「ふるさとを愛し 未来に向かって今日を確かに生きる子ども」を学校教育目標に、「ささえあう子 がんばる子 かんがえる子 いよくのある子」を目指す子ども像にしている。

山科地区は、歴史的に京都市中心地域よりも古くから拓け、さまざまな史跡が残る地域である。以前は農業の盛んな地域であったが、集合住宅等が増えるにつれて農地は減少している。学校付近には東海道新幹線や京阪電車京津線、市営地下鉄東西線、国道 1 号線、名神高速道路などが通る京都・大阪のベッドタウン的な地域でもある。

平成 13 年に、山階小学校で全国生活科研究大会が開催されることになり、その頃から生活科や「総合的な学習の時間」の研究を進める中で、地域の協力を得て「地域に学び地域を愛する子ども」を育てるための取り組みが始まった。学校だけで子どもたちを豊かに育むことが難しくなってきた中で、地域の教育資産を学校にぜひ還元していただきたいという、当時の校長の働きかけによってこの活動が定着し、生活科や「総合的な学習の時間」の授業だけでなく、保護者・地域住民がクラブ活動や放課後の活動に参加するようになった。さらに、平成 15 年には、子どもたちに読書の楽しさを味わせたいという強い願いから「お話し会すずかけ」という活動グループが発足し、平成 16 年には、学校安全への不安が高まる社会的な事件への対応として、地域ぐるみで子どもたちを見守る「みまもり隊」が活動を始めた。

こうした流れの中で、平成 17 年に、これらの活動をバラバラに進めるのではなく、「児童の実態」と「学校教育目標」を明確にして学校評価を進めながら共通認識を持って活動できるように、地域・保護者・学校が一体となるための学校運営協議会が「あいあい山階」という名称で設立されたのである。三者が活動を通して「であい」「ふれあい」「ささえあい」を目指すというのが名称の由来であった。

あいあい山階は、あいあい山階理事会の下に四つの委員会と 10 の部会から構成される。

◇学びを拓く委員会（学校運営、教育課程、学習支援に関わる連携・評価）

<評価部会> <学習支援部会> <幼小中連携部会>

◇心を育む委員会（読書活動、菜園活動、文化活動に関わる連携・評価）

<読書活動部会> <栽培活動部会> <文化活動部会>

◇体を鍛える委員会（スポーツ活動、健康維持に関わる連携・評価）

<スポーツ部会> <健康部会>

◇やすらぎを守る委員会（防犯、防災、安全に関わる連携・評価）

<防犯・防災部会> <地域環境美化部会>

現在の理事会は、会長（元自治連合会長）、副会長（元少年補導支部長）、理事（自治連合会事務局長・民生児童委員・PTA 会長等）計 17 名で構成され、年 3 回の理事会には学校から校長、教頭、教務主任などが加わる。理事会においては、学校全般に関わる経営方針や予算計画、評価などについて協議を行う。四つの委員会は合計 114 名の委員で構成され、担当する項目についての協議を行っている。

学校運営協議会の成果は、地域の教育力が引き出され一体となった教育活動が展開されたことである。教職員も学校運営協議会の活動によって成長し、充実感を味わっている。また、地域の諸団体や PTA の人々も子どもの成長に関われたことを喜びに感じていると報告されている。その他にも具体的に、子どものあいさつが増えた、学校が地域行事に参加

する機会が増えた、学校評価アンケートなどの地域・保護者からの意見が増えたなどの効果が見られる。

課題としては、教職員の異動があっても運営が継続できるような確かなシステムづくりをしていくことが必要なことである。また、学校運営協議会を始めた当時は予算があったが、現在では学校に協力してくださる方に感謝の気持ちを表せる予算がないことも挙げられている。

4 京都市のコミュニティ・スクールの成果

京都市におけるコミュニティ・スクール導入の成果については、以下の通りである。

山階小学校の例でも記したように、共に学校づくりを行う目的意識のもとで、学校・家庭・地域が相互に批判し合うのではなく、共に高め合う関係が構築されたことである。地域が学校に参画し、学校が地域に参画する関係が増して、学校・家庭・地域の連携が深まったと言える。また、学校の教育内容を支援するための人材確保によって、充実した多様な教育活動が行われるようになったことも大きな成果である。学校への理解という視点では、学校と保護者・地域の情報の行き来がスムーズになって学校への理解が深まったこと、地域・保護者の声が集約された形で学校に届くため、学校評価がより一層充実してきたことが挙げられる。こうした成果の一つ一つが、さらに地域や保護者の意識を変革し、地域支援者の横のつながりが生まれるなど、地域に一体感が出てきたという報告もされている。

5 京都市のコミュニティ・スクールの課題

京都市の学校運営協議会の課題については、以下の通りである。

まず、委員やボランティアの人材確保が挙げられる。山階小学校での聞き取りの際も指摘されていたが、学校になかなか来られない人が多い中で、一般の保護者から見て学校運営協議会という組織がどんなことをしているのか分からないという声もある。コミュニティ・スクールへの理解や関心を今後一層高めていく必要がある。

学校支援活動の見直しも課題である。各学校で行われている学校支援活動が多岐にわたっているのは良いことでもあるが、一方で活動の継続や質の維持のためには事業整理も必要になってくる。それに関連して、活動の人員確保や日程調整が難しいことから、そのコーディネートを行う人材の事務負担もかなりある。教職員もその意義は理解しているが、担当する教員（教頭）の負担軽減をする必要もある。

今後の方向性としては、学校運営協議会機能の充実が求められている。支援活動は軌道に乗ったところだが、学校運営に関する基本的な方針について話し合い、評価する活動をより充実させ、学校のクリティカルフレンドとして参画していくことが必要である。そのためには、小中合同の学校運営協議会や、学校運営協議会の代表者会などを設置して、中学校区を基盤とした小中一貫教育の視点で、地域の子どもたちの育成のために協議していくという方策が考えられる。

6 考察

「平成の番組小学校」を目指して導入されたコミュニティ・スクールは、学校評価や小・中一貫教育の取り組みと重なり合って有機的に機能するものとしてとらえられている。学校をより良く改善する手法として、これらの施策に取り組んだことが、さまざまな子どもたちの課題を改善するだけでなく、将来的には地域の課題改善にもつながると考えられる。

京都市と言っても、市街地から山間部まで、学校を取り巻く環境の差は大きい。子どもたちも地域住民もさまざまである。コミュニティ・スクールは、その地域その地域に合わせた最適な形で運用されている。地域がつくる学校だからこそ、地域にフィットした学校

になるのである。

こうした京都市の取り組みは、すでに日本各地のコミュニティ・スクールで参考にされて活用されている。

「地域の子どもは地域で育てる」という理念とともに京都市のコミュニティ・スクールが、全国のコミュニティ・スクールのスタンダードとしての取り組みに広がっていることを実感している。

《参考資料》

- ・～子どもも大人も共に学び育つまち～ 京都市の教育改革
- ・京都市の学校運営協議会
- ・コミュニティ・スクール通信@京都
- ・平成 24 年度 山階教育
- ・山階 創立 140 周年記念誌

1 岡山市の概要

(1) 岡山市の概要

岡山市は旭川と吉井川が瀬戸内海にそそぐ岡山平野の中央に位置し、面積 789.92 平方キロメートルの広域な都市である。平成 24 年 4 月末現在 70 万 2,741 人、30 万 986 世帯を有している。市内に、幼稚園 85 園（うち市立 69 園）、小学校 94 校（同 91 校）、中学校 45 校（同 38 校）がある。他に中等教育学校 2 校、特別支援学校 8 校、高等学校 27 校（うち市立 1 校）、大学・短期大学 11 校がある。市立幼稚園の園児数は 4,972 名、市立小学校の児童数は 3 万 8,724 名、市立中学校の生徒数は 1 万 8,629 名となっている。

岡山市では、岡山「人づくり」プランを策定し、子どもたちが愛されていると実感できる家庭・学校・地域社会の実現に取り組んだ。平成 14～16 年にかけては、岡輝中学校区にある 3 校が文部科学省の「新しいタイプの学校運営に関する実践研究」の指定を受け、中学校区で子どもを育てるという研究に取り組んだ。岡輝中学校区の取り組みを受け、平成 16～18 年にかけては、石井中学校区（7 校園）、中山中学校区（9 校園）、福田中学校区（3 校園）を新しい学校運営調査研究モデル校事業「岡山市地域協働学校づくり事業」の推進校に指定した。さらに平成 17 年には、岡山市第 1 号の「地域協働学校」として岡輝中学校区の 4 校園を指定し、岡山型コミュニティ・スクールが動き出した。平成 19 年には「岡山っ子育成条例」（「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例」）を施行し、平成 20 年には行動指針の策定をするなど、地域協働学校を施策面で強力に推進してきた。平成 25 年 1 月現在、地域協働学校は岡山市内の 28 中学校区、147 校が参加している。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

岡山市地域協働学校の背景には、幼児期の教育、小学校、中学校の学校種間における二つの「段差」に関する課題認識があった。二つの「段差」とは、学校種間の移行に際して、前段階の学校種における育ちが十分でなく、次段階の学校種に入学した際に引き継ぎがうまくいかないことと、その逆に、前段階の学校種では力をつけていたのに、次段階の学校種に入学する際に低く迎え入れすぎることなどから、学校種間の接続がうまくいかないことがあるという状況であった。これらの「段差」によって、教員相互の不信感や子どもの戸惑いが生まれていたという状況もあった。

これらの課題意識から、幼児期の教育、小学校、中学校が、共通の課題意識を持ち、学校種間の移行を適切に接続することで、子どもの連続性、保護者の連続性、地域の連続性を達成することを意図して、岡山市では中学校区を単位とした地域協働学校を設置している。中学校区単位で指定することの意義として、就学前から義務教育修了までの学びの連続性を保障できるという点がある。また、地域協働学校で期待される効果として、①保護者や地域住民の学校運営への参画とそれによる信頼関係の再構築・深化、②家庭・学校・地域社会の役割と責任を明確にした実践とそれによる家庭や地域社会の教育力の向上、③中学校区内の学校園が一体となった取り組みをすることによって幼児教育・小学校・中学校が緊密に連携した段差のない支援の推進の 3 項目が挙げられている。

2 岡山市のコミュニティ・スクールの特徴

岡山市の教育は、「縦のつながり」と「横のつながり」を軸に設計されている。

「縦のつながり」については、幼児期の教育、小学校、中学校での教育、高等学校（岡山市立岡山後楽館高等学校）の教育を一貫してつなぐことを目指している。これが「学びの高まり」をねらう岡山型一貫教育である。また、「横のつながり」については、中学校区を単位とした地域協働学校を推進することにより、「学びの広がり」をねらっている。

岡山市では、地域協働学校運営協議会を各学校園に設置し、地域住民、保護者、校長、教職員、学識経験者や行政職員等を含む15人以内のメンバーに教育委員会が委員を委嘱している。地域学校運営協議会の役割は、①学校運営の基本的な方針等について決定する、②保護者や地域住民のニーズを把握し、学校園の運営や教育に反映する、③家庭・学校・地域社会の権限と責任を明確にし、それを実践する、④家庭・学校・地域社会の活動状況を点検・評価し、改善を図る、の4点が挙げられている。

また、各中学校区には地域協働学校連絡会が設置されていて、中学校区内にある幼稚園、小学校、中学校間での連絡や調整を行っている。連絡会については、委員の人数に制限はなく、30人弱の組織を持っているところもある。各中学校区の取り組みとしては、学区のスローガン（目指す子ども像）を設定したり、子育てガイドブックを作成したり、イベントやボランティア活動を実施したりしている中学校区がある。また、学力向上に向けた取り組みとして、中学校区で評価項目を統一した学校評価を実施したり、教職員の研修や授業研究、出前授業や定例部会の実施等、連携体制の充実を図っている中学校区がある。

3 岡山市のコミュニティ・スクールの成果

岡山市教育委員会によると、以下の8分野で地域協働学校の成果が見られるという。

(1) 運営方針

- ・目指す子ども像が明確になり、家庭・学校・地域で共有できた。
- ・家庭・学校・地域がそれぞれ役割と責任を持つことを確認できた。
- ・地域協働学校を「地域の中にある学校」ととらえ、保幼小中の連携を重視し、「0歳から15歳までの責任のある保育・教育」を目標にすることにより、「連携」から「協働」へと意識が高まった。

(2) 保護者・地域の意識の高まり

- ・学校園の取り組みをオープンにすることで、「学校を応援します」という姿勢が広がっている。
- ・学校園と保護者と地域とで、みんなで子どもを育てようとする気持ちになることができた。
- ・PTA活動に地域社会との協働の視点が生まれ、子どもを共に育てる意識が高まっている。

(3) 子どもの意識の高まり

- ・PTAや地域とつながる行事を通して、子どもの体験活動の質が高まり、身の回りの大人との関わりを通して、自分の有用感や地域社会の一員であるという自覚が芽生えた。
- ・あいさつ推進ポスターづくりを通して、子どもが学校内だけでなく地域でも誰にでも進んであいさつができるようになった。また、地域の方からもあいさつを返してもらったり、「よくあいさつができるね」とほめていただいたりして、子どもの自己肯定感の高まりにつながった。

(4) 目指す子ども像

- ・中学校区で目指す共通の子ども像がはっきりしており、その実現に向けて各学校園が保

護者、地域と取り組み内容について話しやすく、連携が取りやすい。

(5) 学校教育での一貫・連携

- ・各学校園で授業公開したりすることで、つながりができていると感じる。子どもの様子がよく分かり、連携が取れる体制になっている。
- ・「学びの連続性」を重視しようとする意識改革が進み、岡山型一貫教育にも迫ることができた。

(6) 広報・啓発

- ・中学校区の保育園、幼稚園、小学校、中学校の学校行事・地域行事をまとめたカレンダーを作成し、保護者や地域団体に配布した。各校園間の理解が深まったりするなど、各種地域団体にも学校・園の行事を知ってもらえることができた。
- ・「チームさんなん」をキャッチフレーズにポスターを作成し、山南地区全戸に配布したことで、地域全体で取り組むきっかけとなった。

(7) 地域の各種団体との連携・協力

- ・地区青少年育成協議会も「ノーメディア」の取り組みに賛同し、「川柳募集」の動きも作ってくれた。
- ・地域の有志で行っていた防災教室の取り組みを学校・保護者・地域の三者共催の取り組みにし、さらにふれあいが深まるように改善して実施したことで、地域協働のシンボリックな行事に発展させることができた。

(8) 取り組み内容

- ・あいさつ運動では「第1回ポスターコンクール」「あいさつ啓発看板の設置（中学校区に30枚）」の活動ができた。
- ・子どもの健全な成長のための「ノーメディア」への取り組みの広がりを見せ、具体的に進んできた。

4 岡山市のコミュニティ・スクールの課題

課題については、以下の7分野が挙げられている。

(1) 運営状況

- ・学校に理解を示して協力的で前向きな議論をしてくださっているが、異論を唱える場面がほとんどなく、会議が学校のペースで進み、協議会が形式化してしまうおそれがある。
- ・目標を掲げて取り組んでいた頃はよかったが、目標が達成された後は回を重ねるにしたがって会の内容がマンネリ化してきている。
- ・PTA や地域で役員として活躍してくださっている方の地域協働学校に対する理解と協力は得られているが、末端の人までなかなか広げていけない。

(2) 取り組み内容

- ・目指す子ども像にアプローチするための、方向性を持った取り組みのあり方。
- ・校区内の学校園がしっかりと連携を図った取り組みの成果を示していくことが、地域社会の協力を得ることにつながる。いまだ他校種への十分な理解ができていない側面もある。
- ・地域協働学校について広く知ってもらい、参画してもらうための広報活動が不十分。

(3) 多忙感

- ・運営協議会に携わる教職員の多忙化。
- ・運営協議会委員の負担増。

(4) 運営協議会委員

- ・委員の世代交代が難しい。運営協議会委員の年代と PTA 役員の年代には年齢差があり、その中間の世代がない。
- ・長期にわたって委員をお願いしている方が増え、委員の交代と後任の人選が難しい。
- ・委員の人数に制限があり、学識経験者等、大所高所から意見をいただける委員の任命が難しい。

(5) 地域の各種団体との連携・協力

- ・地域協働学校と青少年育成協議会との関わりはどうあるべきか。

(6) 教職員の参画

- ・教職員すべてに地域協働の人づくり、学校づくりの共通認識が持たれていない。
- ・中学校区で学校公開を行っているが、参加できる教職員に偏りが生じ、学級担任はなかなか参加できない状態にある。

(7) 財源

- ・各種活動における財源が乏しく、活動を活性化させにくい。
- ・広報誌を年 2 回全戸配布するための用紙代だけで数万円は必要であり、いろいろな事業をする上での予算の捻出はなかなか難しい。

5 考察

岡山市の特徴としては、中学校区を単位とした一貫教育を行っているところにある。一般的に、小学校の方が学校改善に積極的な傾向が見られるが、岡山市では中学校が比較的強いリーダーシップを発揮している。このことは、授業改善の土台ともなっていて、例えば、ある中学校区では、運営協議会の下に学校教育部を配置しているため、学校公開を行う際にも、小学校や中学校の学校公開としてではなく、地域協働学校の運営協議会の学校公開だという認識が明確に共有されているという。

コミュニティ・スクールの取り組みは、「ロコミ」によって広がっている場合があるという。他の学校でやっているのを知った PTA 会長などが、自分の学校でも取り組もうと提案したり、そろそろ機が熟してきたので、取り組み始めようという意見が導入のきっかけになっているという。このようなことから、地域の方や保護者の方が、コミュニティ・スクールの実践について知る機会を得る必要があるだろう。岡山市教育委員会では、PTA の研修会等で地域協働学校の説明をする機会を作っているという。

岡山市以外への広がりとしては、隣接する早島町が岡山市に続いてコミュニティ・スクールの導入している。他の自治体で新たに導入する場合には、教育委員会の姿勢が大きく影響するという。教育委員会がコミュニティ・スクールの意義を十分に理解し、条文等の制約を柔軟に読み解いて推進していくことが求められる。

また、コミュニティ・スクールの成果を、数値的な指標にとらわれずに設定することもポイントである。岡山市では、それぞれの学校で目標を設定してもらい、その目標に対する成果を文面で報告するという方式を採っている。特に、授業改善などの質的な変容を期待する場合や、地域の特性に合わせた多層的な改善を期待する場合には、このような方式

は有効だと言える。先駆的で大規模な展開を見せている岡山市の事例から、他の自治体も多くの経験を共有できるだろう。

《参考資料》

- ・岡山市教育委員会『2012 教育要覧』、2012。
- ・岡山市教育委員会資料「岡山市地域協働学校、取組の経緯」。
- ・岡山市教育委員会資料「岡山市地域コーディネーター事業」
- ・岡山市教育委員会資料「岡山市の一貫教育」
- ・岡山市教育委員会事務局指導課資料「岡山市における地域協働学校について」
- ・岡山市教育委員会資料「『岡山市地域協働学校』に関する Q&A（平成 23 年度版）」
- ・岡山市教育委員会資料「岡山市地域協働学校運営協議会に関する国との対照表」
- ・岡山市教育委員会規則第 11 号「岡山市地域協働学校運営協議会の設置に関する規則」
- ・堀越幾男「第 16 章 岡山県岡山市」、『コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書』（平成 23 年度 文部科学省委託調査研究報告書/学校運営の改善の在り方に関する調査研究）、日大文理学部、2012、pp.360-364。

※本調査にあたっては、平成 24 年 10 月 29 日に、岡山市教育委員会教育長・山脇健様、岡山市教育委員会事務局指導課・平井秀尚様、文部科学省初等中等教育局コミュニティ・スクール推進員(元岡輝中学校校長)・森谷正孝様に聞き取り調査を行いました。

臨地調査報告①

山口県長門市（長門市立深川小学校）

1 長門市の概要

(1) 長門市の概要

平成 17 年 3 月 22 日に旧長門市、大津郡三隅町・日置町・油谷町の 1 市 3 町の合併により現在の長門市となった。人口は 1980 年代までは 5 万人を超えていたが、平成 24 年には 3 万 8,000 人を割り込み、人口減少が進んでいる。長門市の学校教育は、長門市出身の童謡詩人・金子みすゞのまなざしと感性を大切にした教育を基調とした、「未来（あす）を拓く学校教育の推進」を基本方針として、知・徳・体のバランスが取れた長門の子どもを育む教育を推進している。学校運営協議会との協働により、家庭・地域が学校の教育目標を共有しながら、共に学校を創る（共創）「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）づくり」、さらに「長門みすゞ学園」構想を掲げ、六つの中学校区ごとに、小・中学校間の学習面や生活面の連続性・一貫性を重視した小・中一貫教育に取り組んでいる。小・中学校のすべての教職員が、9 年間というスパンの中で共に育てる（共育）という気持ちを携えて、子どもの基礎学力の定着や個性・能力の伸長を図るために、小・中学校の滑らかな接続をねらいとしている。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

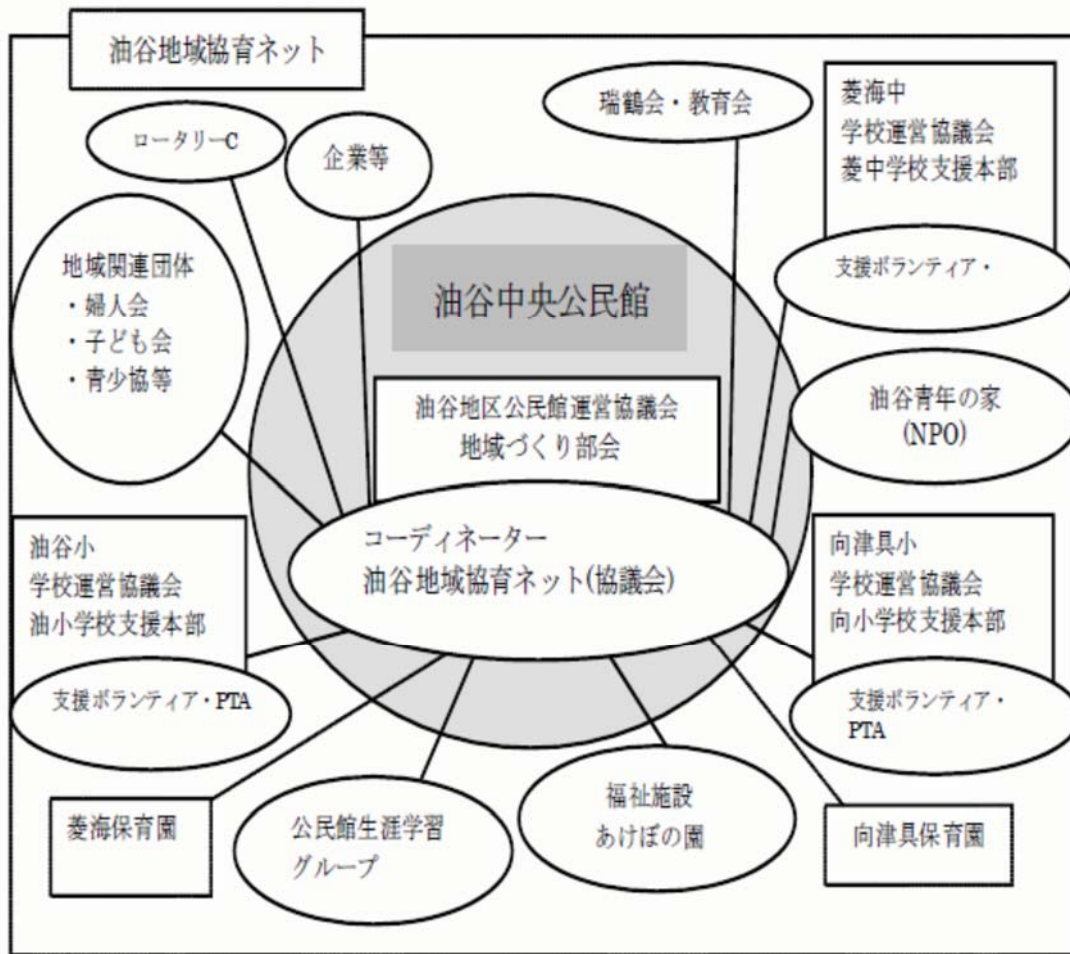
長門市では、これまでの伝統的な地域の良さを生かした学校の取り組みを踏まえ、平成 20 年に油谷小学校を長門市で最初のコミュニティ・スクールに指定した。同時に文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業の指定および学校支援地域本部事業を指定し、長門市の最初のコミュニティ・スクールとなった。現在、長門市には小学校が 11 校、中学校が 6 校あるが、その後、順次コミュニティ・スクールの指定を進め、平成 21 年度に 2 校、平成 22 年度に 5 校、そして平成 23 年度に 9 校を指定し、平成 24 年 3 月にコミュニティ・スクールの全市展開を完了した。これは平成 23 年度に策定した教育振興基本計画に位置づけられた施策である。長門市では学校運営協議会の委員数は 15 名以内、会議実施頻度は年 4 回以上となっている。

あわせて、県の施策でもある「地域協育ネット」の推進を図り、公民館を中心とした支援組織の拡充を図り、コミュニティ・スクールと一体となった地域協力体制づくりを図っていった。

2 長門市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 長門市の特徴的な取り組みや独自の工夫

○公民館を核とした「地域協育ネット」を活用した学校支援



長門市のコミュニティ・スクールの特徴は、「地域協育ネット」の中心となる公民館が地域とのコーディネート機能を担っているところにある。「地域協育ネット」は幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援することを意図した山口県の施策となっている体制づくりで、幼児期から中学校卒業までを概ね中学校区を単位として学校づくりと地域づくりの一体的な推進を目指し、コミュニティの再構成を県内各自治体の状況に応じて推進している。「地域協育ネット」は推進母体として学校運営協議会を母体にしたもの、公民館を母体にしたもの、学校支援地域本部を母体にしたもの、その他の地域関係組織を母体としたもの等さまざまであるが、長門市では公民館を中心として、学校運営協議会と連携した組織となっている。

長門市では油谷中央公民館がモデルとなり、市内に広まりを見せている。公民館を中心に地域の社会教育団体や公民館活動に参加する市民の方々と小・中学校のマッチングを行い、「地域協育ネット」がコーディネートして、「おしかけふれあい塾」として公民館活動で身に付けたスキルを学校の教育活動に生かす取り組みが行われている。生涯学習でいうところの「学びの循環」、「学び返し」として効果的につながっているところが特徴である。教育委員会の生涯学習スポーツ振興課が主管する公民館に元校長や元役所の職員等、地域を熟知し、学校や行政のことを理解した人材を館長として配置してコーディネーター役を担い、戦略的に地域興しを進めている。地域では高齢者と子どもたちのコラボレーションが有効に機能している。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

○ 小・中一貫教育「長門みすゞ学園」構想

中学校区で実施している地域による学校支援を中心とした「地域協育ネット」とあわせて、長門市ではコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を実施している。平成 22 年度に「長門みすゞ学園構想」を打ち出し、全 6 中学校ブロックごとに、小・中学校間の学習面や生活面の連続性・一貫性を重視したコミュニティ・スクールと小中一貫教育をセットで進めている。教科ごとの 9 年間の連続性・系統性を意識したカリキュラムの作成とそれに基づいた実践と検証・改善を行うとともに、9 年間を見通した地域連携のカリキュラムの作成やキャリア教育を柱とした系統的・計画的な実践を推進している。学園ごとに研究推進委員会を設置し、小・中一貫教育の方向性の確認や研究推進計画の立案、行事の企画等について協議を行う中で、学園としての取り組みを確かなものにしていく。毎年 11 月に市民にも公開で行う「長門市教育研究大会」で毎年度「みすゞ学園」としての実践を学園単位で発表し、実践情報の共有を図っている。特に俵山地区では、1 小 1 中の強みを生かし、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育が実施されており、教科を縦軸、発達段階を横軸にした地域連携カリキュラムを作成し、小・中連携と地域連携を有機的に関連づけた先進的な学校教育の充実を地域とともに進めている。さらに、学校ごとに設置した学校運営協議会も俵山小学校・俵山中学校と別にスタートしてきたが、委員の重なりもあり各会のはじめは全体で行い、その後で小・中学校が分かれて実施したり、日置地区では部会構成を小・中同じにして連携を進めていくことができるようにするなど、コミュニティ・スクールにおいても小・中一貫が進んできた。

3 長門市立深川小学校の臨地調査

(1) 導入の経緯

深川小学校は、明治 5 年に創立された、市内では最も規模の大きい小学校である。平成 23 年に校舎および屋内運動場が完成し、環境に配慮したエコスクールとして全面改築を終えた。平成 21 年度に長門市では 3 番目のコミュニティ・スクールとして指定された。中央公民館を中心に既存の地域団体をコーディネートしながら、地域が学校を支援する体制を構築している。平成 22 年度からは深川中学校および向陽小学校と「深川みすゞ学園」構想の中で、小・中一貫教育を進めている。深川中学校区内にある 3 校が連携して中学校区単位での活動を行っている。

(2) 取り組みの概要

深川小学校に学校運営協議会が設置され、中央公民館との協働による学校支援もより活発に行われるようになった。コーディネートの中心になっているのが、深川地区にある中央公民館の館長（社会教育主事の資格も持つ元校長先生）である。コミュニティ・スクールの本質は学校支援への参画だけではなく、学校運営への参画であることを重視し、協議機関としての質的向上を目指して、学校運営協議会のあり方を検討して取り組みを進めている。平成 24 年度の学校運営協議会の委員は学校から 5 名、保護者と地域関係者が 10 名の計 15 名で構成されている。

(3) 成果と課題

学校運営協議会自体を協議の場として位置づけ、学校からの積極的な情報発信と、課題について徹底して協議できる時間を確保することで委員の意識変革につながり、会議が実質化してきた。一つには委員が学校のことをよく分かってきたこと、そして地域で何とかしたいという意識が育ってきたことが挙げられる。また、学校運営協議会を設置した時点

で、学校評議員の役割が移行された。個人としての意見を求める学校評議員制度では、「いいんじゃないですか」という学校の見解を追認するところで終わることが多かったが、学校運営協議会では、批判的な意見が出ることもあるが、協議の場で具体的な意見をもらい、改善に向けて取り組むことが明確になってきた。委員が当事者として子どもたちの育ちにどう関わるかが活発に議論されるようになり、学校運営協議会の委員の一体感が醸成されるようになったのは大きな成果である。

また、地域協育ネットを活用した授業の取り組みが増え、教職員の意識の変化が見られた。市民も子どもと接する機会ができて喜んでくれるという声が聞こえてくるようになり、地域自体のネットワークも強くなっている。学校はまだ敷居が高いが、中央公民館がコーディネートすることで学校に子どもを通わせていない市民を含めた地域連携が進んでいる。これまで、小学校には15歳までをどう育てるかという発想はあまりなかった感覚であるが、15歳をどうイメージするかという気持ちで関わる意識が育ってきた。小・中一貫教育とあわせて実施することにより、中学校の学校運営協議会のメンバーと一緒に考えていくことが可能になったので、より一層地域全体を挙げて子どもを育てていくことができるようになるのは意味のあることである。

課題としては現在文部科学省の「コミュニティ・スクールのマネジメント力の強化に関する研究」を受託し、学校事務職員の加配があることで、地域連携の推進やコミュニティ・スクールの充実に大きな力となっているが、今後、研究の終了とともに、この体制が維持できない状況が生じた際の新しい推進体制づくりが大きな課題となっている。

また、委員の任命にあたり、人材の確保が難しいことが挙げられる。若手の保護者にも多く委員になってもらいたいところだが、昼間の子どもたちの活動を見てもらうことが難しいため、どうしても年齢構成が高くなってしまっている。

4 長門市のコミュニティ・スクールの成果

成果としては、学校支援に関わる中で地域のネットワークが中学校区単位に拡大してきたことが挙げられる。これまでは小・中学校、老人会、町会等が各々実施してきた防災避難訓練を合同で実施するなど、広域の地域ぐるみで行うところが増えてきた。コミュニティの範囲がより広域なものになり、絆を確かなものにしていくことができた。これはコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を地域ぐるみで一緒にやってきた大きな成果である。

また、これまでも学校に協力的な地域であったが、地域がさまざまな学校支援活動を実施してくれることで、教員が学力向上に専念する体制ができていることが大きい。また同時に、地域を題材にした学習では、カリキュラムや活動を学校と一緒に作るなどの取り組みも進んできた。例えば、授業支援では音楽や家庭科等の実技系の教科での外部人材の活用は進んでいる。しかし、小学校に比べて中学校では、まだやや弱い状況もある。今後は、小学生は「地域に支援していただく」、中学生は「地域を支援する」という意識から中学校での取り組みの充実を図っていく。

5 長門市のコミュニティ・スクールの課題

第一に、協議機関としての学校運営協議会の実質化である。現在、長門市の多くの学校運営協議会では、どういう支援をするのかを中心に協議する「学校支援タイプ」のところが多。今後は深川小学校のように協議機関としての部分にも力を入れ、地域のニーズを踏まえた学校運営への参画を充実させ、より一層地域とともにある学校としての取り組みを推進していくことに市としても力を入れている。

第二に人的体制の充実が挙げられる。学校支援のコーディネーターを公民館長が務めるケースが多いが、公民館長としての本来の業務がある中でのこともあり、負担が増加している。今後は、公民館事業と学校支援の融合を図りながら推進していく体制の整備が課題である。また、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫を進めていく上で、大きい小学校と、極めて小さい小学校の組み合わせになることが多く、委員選出においても規模のアンバランスがあることが課題となっている。

第三に財政的な支援の充実である。前述の小・中一貫教育との関係では、同じ中学校に進学する小学校同士の小・小連携も重要となってきている。しかし、学校間の物理的距離があり、交流に関してはスクールバスや市のバスを使うなどの配慮が必要となっており、財政面での支援も必要である。また、交流を促進するためには後補充講師等の配置等の人的支援体制の充実も必要であり、そのための財政確保も課題となっており、現在検討がなされている。より一層効果的かつ持続可能な仕組みとして、文部科学省の事務職員加配の拡大などの国や県の人的な支援体制の整備のための財政基盤が必要である。しかし現実には運営に関わる予算措置が十分になされていないこともあり、継続的な財政的な面での支援が課題となっている。

6 考察

長門市内のある学校運営協議会で「学校が良くなるか悪くなるかの責任の半分ぐらいは学校運営協議会にある」という委員からの発言があったそうである。当事者意識を持って熱心にコミュニティ・スクールでの取り組みを推進している様子が見えてくる。

長門市の特徴は、コミュニティ・スクールの学校支援コーディネートが公民館が行っていることである。コミュニティ・スクールを推進する際に、コミュニティの再構築に向けた既存の地域資源の活性化と学校を核としたコミュニティづくりを同時に行っていく手法として、多様なコミュニティ・スクールのあり方を提示した注目に値する取り組みである。

また、小・中一貫教育との相乗効果も挙げられる。算数・数学の5-7年部会で小・中学校の教員が合同でカリキュラムの研究をしているが、どう子どもたちの力を伸ばしていけるかを協議し、クリエイティブな会議となっている。教員が行き来するようになって、小学校で育てたことを中学校でどう引き継ぎ、つないでいくのかという意識改革が進んできた。小・中一貫の流れの中で地域が広がり、学園内の他の小学校区域の方とのつながりも出てきた。地域による学校支援と連動した取り組みの工夫により、さらなる効果が期待できると考える。

臨地調査報告⑫

福岡県春日市（春日市立春日西中学校）

1 春日市の概要

(1) 春日市の概要

春日市では、平成 17 年度に小学校 2 校、中学校 1 校をモデル校として設置し、コミュニティ・スクールを導入した。

これまで春日市では、国が推進する「開かれた学校づくり」の政策の流れの中で、福岡県の施策とも関連させながら、「開かれた学校づくり」の活動に取り組んで来ていた。臨時教育審議会答申（第 4 次答申）が発表された翌年の昭和 62 年から本格的に実施された。具体的には、地域の教育資源（人、もの、こと）を生かした開かれた教育活動を中心に取り組んでいた。この時期には、教育改革推進特別研究事業（昭和 63～平成 2 年度）、学校活性化推進事業（平成 3～5 年度）、特色ある学校づくり（マイスクール・マイタウン）推進事業（平成 6～8 年度）などを実施し、学校の活性化、特色化を目指していた。その後、平成 12 年から学校評議員が法制化されたことを受けて、市の学校管理規則の改正、学校評議員運営規程の制定を行い、学校評議員制度を導入した。学校評議員制度では、部分的であり、個人的、個別的な意見の聴取になっており、地域住民の意見を幅広く聞くという面に課題と限界があったことから、平成 14 年度からは学校評議員制度を補完する取り組みとして教育モニター制度（モニターは保護者等から公募）を導入し、幅広い意見の反映を目指していた。

平成 16 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことを受けて、平成 17 年度よりコミュニティ・スクールを導入した。そして、「開かれた学校づくり」を社会全体で子どもを育てる地域基盤形成の取り組みへと発展させたのである。

(2) 学校運営協議会制度導入の経緯

春日市は、平成 17 年度に一つの中学校区で 3 校（春日北中学校、春日北小学校、日の出小学校）をコミュニティ・スクールのモデル校として設置した。平成 20 年度に市内全小学校が、平成 22 年度に市内全中学校がコミュニティ・スクールとなった。

平成 17 年度にモデル事業を開始する以前から、「開かれた学校づくり」の政策の下で、前述したような活動に段階的に取り組んでいた。平成 12 年度から導入した学校評議員制度や平成 14 年度から導入した教育モニター制度により、学校経営・運営に対する幅広い意見の聴取を目指していた。しかし、教育活動面での補完はできても、学校経営・運営の全般的、組織的なことに関する意見の聴取と反映という点には課題を残していた。

そのため、平成 17 年度よりコミュニティ・スクールを導入し、学校と家庭、地域の三者の力を高め、子どもが育つ地域社会の風土、仕組みを醸成するという地域基盤形成を図ることを目指した。

平成 17 年度の導入にあたり学校運営協議会規則を制定したが、春日市では実践の中で、「地域が運営する学校」ではなく、校長の専門的リーダーシップのもとに「地域を生かす、地域が支援応援する学校」が春日市の目指すコミュニティ・スクールであるということが明確になった。そこで、平成 20 年 4 月に学校運営協議会規則を改正し、学校運営協議会の設置目的に「学校と連携の下、目標を共有し、責任を分かち合い、協働して児童及び生徒の育ちに関わる風土が醸成されること」という文言を加え、協働・責任分担方式によるコミュニティ・スクールの運営を目指している。

2 春日市のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 春日市の特徴的な取り組みや独自の工夫

春日市のコミュニティ・スクールの特徴は、第一に、協働・責任分担方式による運営を行っていることである。第二に、学校運営協議会委員の構成に、春日市の行政機関の職員が入っていることである。第三に、中学校区単位での組織を持っていることである。

①協働・責任分担方式による運営

春日市のコミュニティ・スクールは、学校、家庭、地域の三者がそれぞれの役割を担いながらお互いの教育力を高めていく「共育」という理念の下に子どもを育てていくという「共育」文化を地域に醸成していく仕組み、土壌を形成していくことを目的としている。その目的を実現するための組織として学校運営協議会の組織を位置づけている。これを春日市では「協働・責任分担方式」と呼んでいる。

「協働・責任分担方式」とは、校長のリーダーシップの下に教職員と学校運営協議会とが協議し合いながら学校運営の方針を決め、共に責任と役割を分担していく方式である。この方式では、学校運営協議会は校長の良き理解者であり、学校の応援団であるとともに、協働者として承認、協議、参画、評価を行う役割も担うこととなる。

また、「協働・責任分担方式」を実効性あるものにしていくためには、学校運営協議会で協議し、承認されたことを実践していくことが重要である。そのために、実働組織（具体的な活動組織）を設置し、関係者が連携協力しながら実践する組織体制を整えている。

各学校は、学校の状況や地域の実態に合わせて実働組織を設置している。それらを分類すると第一に学校サポート地域本部などを中心とした支援体制である。学校の教育活動等を支援するための学校支援ボランティア等の参加をコーディネートする役割を担っている。第二に課題別コミュニティを中心とした支援体制である。ここでは、学校運営協議会で承認された内容を課題ごとに具現化し、実践していくための実働組織として課題別コミュニティを設置する。第三に学校の重点活動や取り組みに焦点を当てた支援体制である。

②学校運営協議会委員としての行政機関職員

春日市では、教育委員会の職員が学校運営協議会の委員となっている。このことは、地域や学校での議論や協議の中から行政職員が現場実態を把握すると共に、行政施策等の実効性を高める役割を担うことを目的としている。

③中学校区単位での運営

春日市の新たな取り組みとして、中学校区を一つの単位としてコミュニティ・スクールを運営する仕組みを導入している。例えば、今回訪問した春日市立春日西中学校では、平成 23 年度より校区内の春日小学校と白水小学校と共に「西中ブロックコミュニティ (WBC) 学校教育構想」を立ち上げ、3 校合同での「共育目標」を制定し、合同での学校運営経営者会議や学校主任者会議などを設置して活動している。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

①『教育要覧』の改革

教育委員会事務局の意識改革および組織改革を行うことが重要であった。そのために、教育委員会の教育施策を示す『教育要覧』の見直しを行った。当初は施策の事業が目的となり手段となっていなかった。何のためにその事業を行うのかという目指すビジョンの明確化を図ることで『教育要覧』が簡素化され、見やすくなった。その結果、教育委員会事務局の職員の意識も変わり、教育委員会事務局改革につながっている。平成 24 年度の『教育要覧』(EDUCATION KASUGA) は A4 判 1 枚 (両面) にまとめられている。コミュニティ・スクールはその中心に据えられている。

②学校予算総枠配当方針による予算編成

春日市では、各学校が、学校、保護者、地域の三者の双方向の関係による共育を実践するためには、各学校の自主、自律性を高めることが必要であるということから、学校予算総枠配当方式による予算編成を実施している。

この方式は、学校への権限委譲している予算等について、各学校が事務局から配当された総枠の範囲内で、自校の教育目標、経営目標等を実現するために必要な予算を自由に作成し、教育委員会事務局に要求を行う方式である。これは、学校教育の事業の徹底した見直しと創意工夫により経費の節減合理化を図ると共に、学校の自主性、自律性を確立し特色ある学校づくりの実現を図ることを目的として実施されているものである。平成 16 年度予算より実施されている。

3 春日市立春日西中学校の臨地調査

①導入の経緯

春日西中学校では、平成 18 年度よりコミュニティ・スクールとなった。平成 23 年度からは中学校区内の春日小学校と白水小学校と「西中ブロックコミュニティ（WBC）学校共育構想」を立ち上げ、中学校区単位での活動を行っている。

以前、同校は生徒指導上の課題を抱えており、近隣の小学校や地域から信頼されていなかった。そこで地域からも保護者からも信頼される学校を目指すためにコミュニティ・スクールとなった。学校が抱えている課題と現状の取り組みを伝え、地域や保護者と共に課題解決に取り組んでもらうことにした。その結果、現在は補導件数が減少した。

②取り組みの概要

同校には西中コミュニティ協議会（学校運営協議会）が設置され、学校代表と地域および保護者代表で構成されている。実働組織として、PTA や学校教員で構成される西中サポート地域本部があり、学校の運営、活動を実践面で支援する地域ボランティアの主体として活動している。この中に、学習支援、安全支援、環境支援の三つのコミュニティがある。

また、平成 23 年度からは中学校区を単位とする「西中ブロックコミュニティ（WBC）学校共育構想」が導入され、構成する 3 校が課題を共有しながら取り組んでいる。

学校では、教員がコーディネーターとなり、学校間や地域との連絡調整にあたっている。

具体的な取り組みとしては、学習支援コミュニティが中心となった「星雲タイム」（2、3 年生の総合的な学習の時間に保護者、地域住民が参加する大人参加型授業）などがある。また、保護者や地域住民による見回り（「おやパト」など）や、地域清掃ボランティアなどにも取り組んでいる

③成果と課題

同校での成果としては、第一に生徒指導上や不登校の課題を共有することで課題解決に結び付いてきていることである。第二に中学校区単位で小中学校が連携することにより、9 年間のスパンで学びを構想する意識に教員がなったことである。学校主任者会議があることで連携ができています。第三にボランティアなどで地域に学校が出て行くことが多くなり、地域と子ども、学校との距離感が近くなったことである。

課題としては、第一に次の世代、後継者をどう育成するかという点である。第二に運営費の確保である。現在は、地域からの寄付（後援会費など）や自治会費などの収入で運営しているが、継続的で安定的な財政基盤を構築する必要がある。

4 春日市のコミュニティ・スクールの成果

成果としては、第一に学習面については、家庭学習の習慣化により基礎的、基本的な学力が身に付いてきたり、学校評価等に地域住民や保護者が参加することで授業改善や学力向上につながっていることなどが指摘されている。第二に地域や保護者については、保護者や地域住民による学校支援が促進したり、その活動を通して「おらが学校」という当事者意識が形成されたり、

学校理解が進み学校を支える地域基盤づくりができたりしたことが指摘されている。第三に学校については、学校要覧や学校経営要領に、学校の取り組みとあわせて、家庭や地域の取り組みが位置づけられたり、校務分掌が、学校運営協議会で決定された課題や目標達成型の校務分掌組織になるなどの変化が指摘されている。

5 春日市のコミュニティ・スクールの課題

課題としては、第一に人材の確保と育成である。春日西中学校でも指摘されたが学校運営協議会の構成員となる次世代を担う人材をどう確保し育成していくのかが、この取り組みの継続性を考える上で課題となっている。また一方、人事異動で変わる教職員の認識形成も課題である（現時は新規着任の教員に説明している）。第二に運営資金の確保である。春日市では、平成 20 年度に自治体改革を行い、非常勤特別職である行政区長（地域世話人）を廃止し、自治会単位での活動に一元化した上で、自治会に地域交付金（町づくり交付金）を配布している。この予算の中から自治会の判断でコミュニティ・スクール支援費が出されたり、寄付金や自動販売機の設置（春日西中学校）など自主財源で運営されている。持続的で安定的な財政基盤の構築が必要である。第三に平成 23 年度より始まった中学校区単位での取り組みの拡充整備を図ることである。学校の取り組みと共に、地域全体が取り組んで中学校区としての「共育」の基盤づくりを目指す必要がある。

6 考察

春日市から学ぶ点としては、第一に行政改革と連動し、コミュニティ・スクールを実施することを支援する体制整備を行っていることが挙げられる。春日市では、自治体改革として行政区長を廃止し、自治会に権限と責任を一元化することにより、地域＝自治会という整理を行った。このことはコミュニティ・スクールを行う上でも学校側にとってはありがたい条件整備となっている。また、学校を支援する教育委員会の事務局改革を行い、事務局体制だけでなく、学校予算総枠配当方針という予算面での条件整備も行っている点は参考になると考える。

第二に学校運営協議会で決定されたことを実践するための実働組織を整備していることである。そのことにより、コミュニティ・スクールの実質的な活動が学校、保護者、地域住民の責任下で実践される基盤となっており、春日市におけるコミュニティ・スクールを実施的なものに行っているとと言える。

第三に、保護者や地域との連携協力が年間指導計画の中に位置づき、計画的に活動が実践されるようになっている。例えば、春日西小学校では「三者連動カリキュラム」が作成され、どの単元のどの活動において誰とどのように関わるのかということが明確にされている。このような計画立てをすることにより、学校側も保護者および地域住民側も責任と自覚を持って教育活動に関わることができる。

臨地調査報告⑬

熊本県阿蘇郡産山村（産山村立産山小中学校）

1 産山村の概要

(1) 産山村の概要

産山村は、九州のほぼ中央部にあたり、阿蘇山や九重火山群、祖母山に囲まれた高原地帯に位置する。総面積は 60.6 平方キロメートルで、その 82.7%を林野が占めている。人口は平成 24 年 4 月現在で 1,668 人、世帯数は 599 戸となっている。村内には、いずれも村立のうぶやま保育園、産山小学校、産山中学校がある。平成 24 年度の児童生徒数は、小学校が 77 名、中学校が 40 名である。

(2) 学校運営協議会制度導入の背景

産山村では、児童生徒数の減少が課題になっていたことから、「教育による村の生き残り」を目指し、その解決を意識してきた。昭和 52 年に南部小学校が山鹿小学校へ統合、平成 19 年には山鹿小学校と産山北部小学校を統合し、新たに産山中学校の敷地に産山小学校を設置した。これにより、3 校あった小学校は 1 校に統廃合されている。

昭和 49 年には南部小学校の全学級が複式学級になるという見通しから、統廃合の議論が始まっていたが、統合に際しては、校名を変更してほしいといった要望が住民から挙げられ、学校がなくなることにより地域のつながりが失われることへの不安が強く訴えられた。市町村合併議論を契機に平成 14 年頃に始まった産山北部小学校と山鹿小学校との統合にあたっては、議会でも長い間問題になっていた。産山北部小学校、山鹿小学校双方の地域住民との話し合いを重ねた結果、一度両校を廃校にした上で、新たに産山小学校を設置するということで決着した。産山北部小学校の校舎は現在、老人福祉施設として活用されている。

学校の統廃合によって地域のつながりが失われるという住民の不安へ対応するために、村では小学校と中学校が一緒になってその解消に向けて取り組む必要があると考えた。小中一貫教育については、教育長が「ヒゴタイ交流」に同行した際、タイで小中高大を一貫して教育しているのを見て、産山でも平成 12 年頃から検討し始めたという。その後、平成 19 年の産山小学校開校時から、構造改革特区として小中一貫教育に取り組んでいる。産山小中学校では、一貫教育に対応するために検討を加え、校舎を 2 年間かけて建築した。もともとのアイデアでは、3,000 平方メートル規模の校舎を想定し、あわせて給食センターや特別教室の設置も計画されていた。しかし、財政が厳しくなることも考慮して、必要最小限の機能に絞り、2,000 平方メートル程度の計画に縮小して建てることになった。

2 産山村のコミュニティ・スクールの特徴

(1) 産山村の特徴的な取り組みや独自の工夫

産山村では、上述の学校統廃合の事情から、地域間の軋轢を起こさないように配慮する必要があった。その解消の一環から、コミュニティ・スクールの役割が期待され導入に至った。かつては、消防団をはじめとする地区組織が活発で、地区ごとの色合いが強かったという。そのことを表す事例として、陸上競技大会では地区ごとの対抗戦があり、また、ソフトボール、バレーボール、演劇などといった大会が 1 年を通して盛んに行われていた。これらの地域ごとのコミュニティを村全体を単位としたコミュニティに再編成する必要があった。

産山小中学校では、「地域でつくる学校応援隊」と銘打って、学校支援地域本部事業を展開している。この事業の事務局は教育委員会に置かれており、小学校、中学校、教育委員会の密接な

連携の下で実施されている様子が分かる。学校応援隊は「広げ隊（交流）」「暮らし隊（体験）」「伝え隊（文化・安全）」「学び隊（学習支援）」の四つのグループに分かれていて、それぞれが登録団体と担当する活動を持っている。例えば「伝え隊」では、学校安全指導員と産山村消防団が登録団体になっていて、登下校の安全指導、浦安の舞、ヒゴタイ太鼓の支援を担っている。同様に、「暮らし隊」では、社会福祉協議会等と、登録ボランティアが参加し、福祉体験として子どもヘルパー活動、くらし体験として田植えやビニルハウス建て、畑の耕起、トマトの苗植えなどの農業・職場体験を実施している。加えて、部活動や登下校安全指導等も学校支援ボランティアの活動として行われている。平成 23 年度においては、これらの活動に延べ 560 人のボランティアが参加した。学校応援隊の年間予算は約 120 万円、うち 40 万円は県費から補助を受けている。また、学校応援隊の個別事業には村から個別に予算を配分している。

小学校と中学校はそれぞれに学校運営協議会を組織していて、学識経験者、小中学校の両校長と両 PTA 会長、小中学校の教員、教育委員会の事務局長に加えて、上述の学校応援隊の各グループから代表が 1 人ずつ（計 4 人）が加わっている。また、小中一貫教育を推進するための指導主事がコーディネーター役として入っている。学校運営協議会は主に学校の評価を中心に話し合っている。平成 24 年度はテーマを「小中一貫から保小中一貫へ」と設定し、学校は自己評価を、PTA は保護者のアンケート等を、地域の方々も評価をそれぞれ持ち寄り、年に 3 回程度の予定で議論をしている。規約によると、この会で人事に対する意見も述べるができるが、これまで議論になったことはないという。

小中学校の学校運営協議会の上部組織として、企画運営委員会が組織され、教育長、校長、園長、学校運営協議会長、学校教育指導主事が加わっている。平成 24 年度からは、この委員会の専門部会に幼児教育部会を設置するなどして、小中学校と保育園との接続に取り組んでいる。

なお、学校評議員制度は以前あったが、学校運営協議会設置の折に発展的に解消している。

(2) コミュニティ・スクールとあわせて実施している教育施策について

産山村の特色ある教育施策については、①ヒゴタイ交流、②海山交流、③学社融合、④子どもヘルパー、⑤わいわいヒゴタイ土曜塾、⑥放課後子ども教室、⑦二学期制、⑧学校支援地域本部、⑨土曜授業などがある。これらはいずれも、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを核とする産山小中学校を中心に展開している。

3 産山村立産山小中学校の臨地調査

(1) 取り組みの実際と経緯

産山小中学校のコミュニティ・スクールは、平成 20～21 年度に文部科学省の研究指定を受け、平成 22 年 4 月 1 日に設立された。

運営のねらいは、「保護者や地域のニーズを学校運営に反映させ、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの実現を果たす」とされる。産山村ではまず小中一貫教育があり、その後にコミュニティ・スクール、学校支援地域本部を設置。それらは、以前から継続的に行われてきた地域に対する働きかけの一環として位置づけられている。コミュニティ・スクール以前の主な取り組みは以下の通りである。

①ヒゴタイ交流（昭和 63 年度～）

産山中学校とタイ国カサセート大学附属中学校との交流。ここに端を発した英語に関する取り組みが注目される。同時に、受け入れのために地域のバックアップが活性化。

②学社融合事業（平成 7 年、9 年）

学校教育と社会教育の融合を進め、本来の生涯学習を加速させる。平成 9～10 年には生涯学習市町村モデル事業の指定を受ける。

③小中一貫教育（平成 19～20 年度構造改革特区、平成 21 年度～教育課程特例校）

小学校と中学校との連携を深め、9 年間を通して産山村の子どもたちを継続的に育てるために開始。同時に新教科領域の創設が行われ、(ア) ヒゴタイイングリッシュ（英会話科と英語科）の設置：ヒゴタイ交流を背景としたコミュニケーションツールの習得、（イ）うぶやま学、(ウ) チャレンジ学習なども小学校から開始。

④学校支援地域本部事業（平成 21 年度～）

地域住民の学校参加を促進。

⑤土曜授業（平成 23 年度～）

熊本県で土曜授業をしているのは産山小学校と産山中学校だけ。これを行っているのは単なる授業時数確保ではなく、「うぶやま学」や「ヒゴタイイングリッシュ」という特色ある教育活動を充実させるため。

⑥保小中の連携（平成 24 年度）

現在、保育所、小学校、中学校の連携を検討中。小中の連携によって中 1 ギャップに対応できるが、保小の連携による小 1 プロブレムにも目配りをする必要。保育所を教育委員会の主管にし、0 歳からの 15 年間で継続的に産山の子どもたちを育てていこうとする取り組み。

4 産山村のコミュニティ・スクールの成果

学校応援隊とコミュニティ・スクールの組み合わせが実効的な成果を上げている。例えば、「学び隊」の方が協議会の委員に入っていたことがきっかけで、こんにやくづくりの提案が出た。実際には協議会の場で提案されたわけではないが、協議会を通じて学校との関係が近かったために実現したという。こんにやくづくりは、単に子どもたちに体験させるのではなく、高齢者の生きがい対策としての目的も含んで、高齢者との交流を主な目的に据えた。このように、学校がお願いして地域にやってもらう、あるいは、その逆の関係ではなく、学校全体が地域の方と一緒に計画できるようになったというのが、学校側が実感している成果である。これにより、課題を学校だけが抱えなくてよくなったとのことである。

「ヒゴタイ交流」のような行事では、学校や教育委員会だけで運営することは難しく、たくさんの地域の方に協力してもらう必要がある。そこで、「広げ隊」のチームが音頭をとってホームステイ先などを決めてくれる。こうした活動を通じて、人が人を呼び、地域の方を巻き込むことに成功している。コミュニティ・スクールは、こういった行事を続けていく上で不可欠な基盤となっている。教員がコミュニティ・スクールの会議に参加することで、学校行事への地域参加の調整が良好になったという。活動が発展する中で、地域からたくさん情報が入ってくるようになったとのことである。学校行事に参加した地域の方々から「自分たちが元気になった」とお礼を言われることもあるそうだ。

産山村は位置的にも地域が近いので、子どもたちの生活情報も入ってきやすい。また、学校からもカラーの通信を作り発信している。

5 産山村のコミュニティ・スクールの課題

コミュニティ・スクールについては、特に大きな課題は見受けられない。熊本県で早く導入し、長い間取り組んできたが、解決すべき課題が出てきた場合はその都度対応してきた。すでにコミュニティ・スクールは前提となっていて、その上で、それぞれの事業をどううまくやるか、という視点で取り組んでいる。

平成 23 年度は小中一貫教育の充実をテーマに取り組んできたが、今年度はさらに前に進め、保小中一貫教育に向けた話し合いを始めている。展望としては、できるだけ早い時期に実現していきたいと考えている。産山村では、住民課長が園長を兼ねている。そのため、両方の視点に目配せでき、一貫教育の可能性は大きいと言える。保小中の連携について、今年度は保育園と小中

学校の教員で合同研修を開いた。

県や国の制度についての課題としては、学校職員の異動が挙げられる。異動してきた教職員が小中一貫教育やコミュニティ・スクールについて理解するには、かなり説明が必要である。その対応として、まず、校長が理念を明確に理解する必要がある。産山では一連の教育改革について教育長が思いを伝える講話を行っているが、教育長が変わると、ともするとうまくいなくなる可能性もある。産山の教育理念とシステムをいかに後任に伝えていくかということが校長職に求められていると思う。

6 考察

産山小中学校の両校長は、「成功の秘訣は、教育がその地域にどれだけ特化できるかだ」と力強く述べた。この学校に赴任して、「村民の負託に応える教育」とはどういうことかを真剣に考える機会が増えたという。それまで、自分の学校のことだけをやっていれば良かったものが、学校が産山の地域を支える役割を担っていると感じたためである。そこで思い至ったのが、学校は人づくりもまちづくりもやらなければならない、ということだった。校長はこれを「産山の、産山による、産山のための教育」ととらえている。この実現には、教育長、学校長をはじめとして、教員が、学校の中から地域に出て行き、そこでの関係を深めることが重要だという。コミュニティ・スクールは地域との連携や融合の積み重ねの結果としてある。

産山村の場合、学校が主導して地域をつなぐという段階から、地域が学校を求め、学校が地域を求めるといった互恵的な段階に入っていると言える。先に見た通り、そのコミュニティ・スクールの導入の契機は学校の統廃合による地域の衰退への危機感だったが、拡大された学区で地域を再編成することに成功し、さらに教育内容の充実にも貢献している。過疎化にあえぐ全国の自治体にとって、産山の取り組みはコミュニティ・スクールによる村おこし（教育による村の生き残り）の先駆的な事例になるだろう。

参考資料

- ・広報うぶやま 2012年5月号
- ・産山村教育委員会資料「産山小中学校支援地域本部事業の取組について」
- ・産山村教育委員会資料「産山における特色ある教育の概要」平成24年11月22日。
- ・産山小中学校支援地域教育協議会事務局(産山村教育委員会)資料「地域で作る 学校応援隊～学校支援地域本部事業～」
- ・産山村教育委員会資料「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」
- ・産山村教育委員会資料「産山村教育目標」「平成24年度産山村教育委員会取組の方向」
- ・産山村教育委員会資料「児童生徒数 平成24年5月1日現在」
- ・産山村立産山小学校「平成24年度 学校経営案」
- ・阿蘇郡産山村立産山中学校「平成24年度 学校経営案」

※本調査にあたって、平成24年11月22日に、産山村教育委員会教育長・市原正文氏、教育委員会事務局局長・佐藤孝司氏、教育委員会事務局次長・井明子氏、産山村立産山小学校校長・工藤圭一郎氏、産山村立産山中学校校長・星山晃氏に聞き取り調査を行った。